
川越市

氷川神社遺跡Ⅱ

街路整備事業（川越上尾線）に係る埋蔵文化財発掘調査報告

2013

埼玉県

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

序

埼玉県は、県民の暮らしの安心・安全を確保するため、様々な施策を実施しております。「交通安全対策の推進」においては、交通安全意識を浸透させるとともに、安全な道路環境の確保を図るため、自転車通行帯の設置、歩道や交差点の整備などに取り組んでいます。

川越市中心部を起点として上尾市内までを結ぶ、県道川越上尾線の整備工事もその一環であります。江戸時代の城下町として発展してきた川越市内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が数多く存在しています。その一つである氷川神社遺跡の発掘調査は、街路整備のための事前調査であり、埼玉県の委託を受け、当事業団が実施いたしました。

発掘調査の結果、約200年前の江戸時代の建物跡が発見されました。柱穴は大小の河原石と土で突き固められていたことから、礎石立の堅牢な建物跡と考えられます。また、当時使われていた食器や玩具なども発見され、城下に暮らしていた人々の様子がわかりました。

本書は、これらの発掘調査成果をまとめたものです。埋蔵文化財の保護並びに普及・啓発の資料として、また学術研究の基礎資料として、多くの方々に活用していただければ幸いです。

最後に、本書の刊行にあたり、発掘調査の諸調整に御尽力いただきました埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課をはじめ、埼玉県川越県土整備事務所、川越市教育委員会並びに地元関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成25年2月

公益財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
理 事 長 中 村 英 樹

例 言

1. 本書は、川越市宮下町1丁目11番地1に所在する冰川神社遺跡第2次調査の発掘調査報告書である。
2. 遺跡の略号と代表地番、及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

冰川神社遺跡第2次（冰川神社2）
川越市宮下町1丁目11番地1
平成24年5月16日付け教生文第2-11号
3. 発掘調査は、街路整備事業（川越上尾線）に伴う埋蔵文化財記録保存のための事前調査であり、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が調整し、埼玉県川越県土整備事務所の委託を受け、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。
4. 発掘調査・整理報告書作成事業はI-3に示した組織により実施した。

調査は、平成24年5月1日から平成24年5月31日まで、岩瀬譲、大谷徹が担当して実施した。

整理・報告書作成事業は、平成24年11月1日から平成24年12月28日まで、瀧瀬芳之が実施し、平成25年2月22日に埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第399集として印刷・刊行した。

これまでに刊行された冰川神社遺跡に関する発掘調査報告書は、以下のとおりである。

『冰川神社遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第329集 2007
5. 発掘調査における基準点測量は、株式会社未央測地設計に委託した。
6. 発掘調査における写真撮影は岩瀬、大谷が、出土遺物の写真撮影は瀧瀬が行った。
7. 出土品の整理・図版作成は瀧瀬が行った。
8. 本書の執筆は、I-1を埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が、V-1を大谷が、他は瀧瀬が行った。
9. 本書の編集は瀧瀬が行った。
10. 本書にかかる諸資料は、平成25年1月以降、埼玉県教育委員会が管理・保管する。
11. 発掘調査、本書の作成にあたり、川越市教育委員会をはじめ関係機関の皆様から御教示・御協力を賜った。岡田賢治氏には近世陶磁器の年代について御教示をいただいた。記して感謝いたします。

凡 例

1. 遺跡全体におけるX・Yの数値は、世界測地系、国土標準平面直角座標第IX系（原点北緯 $36^{\circ}00'00''$ 、東経 $139^{\circ}50'00''$ ）に基づく座標値を示す。また、各挿図に記した方位は、すべて座標北を指す。

R-12グリッドより東5m、南5m杭の座標は、X=-8025.000m、Y=-31055.000m。北緯 $35^{\circ}55'37.88''$ 、東経 $139^{\circ}29'21.07''$ である（小数点第3位以下切捨て）。

2. 調査で使用したグリッドは、国土標準平面直角座標に基づく 10×10 mの範囲を基本（1グリッド）とし、調査区全体をカバーする方眼を組んだ。

3. グリッド名称は、遺跡範囲全体の北西隅を基点とし、西から東方向にアルファベット（A・B・C…）、北から南方向に数字（1・2・3…）を付し、アルファベットと数字を組み合わせ、例えばR-12グリッド等と呼称した。なお、第1次調査は旧測地系に基づくため、今回新たにグリッドを設定した。

4. 本書の本文・挿図・表・写真図版に記した遺構の略号は、以下のとおりである。

SB…建物跡 SK…土壤

P…ピット（小穴・礎石基礎）

5. 本書に掲載した遺構番号は、ピットを除き第1次調査からの通し番号である。

6. 本書における挿図の縮尺は以下のとおりである。ただし、一部例外もある。

全体図 1:150

遺構図 1:60

土師器 1:3 1:4

陶磁器 1:3 1:4

石製品 1:2 1:3

土製品 1:1 1:2

金属製品 1:2

7. 遺構断面図に記した水準数値は、海拔標高（単位m）を示す。

8. 遺物観察表の表記方法は以下のとおりである。

・口径・器高・底径はcm単位である。

・（ ）内の数値は推定値を示す。

・〔 〕内の数値は残存高を示す。

・胎土は土器中に含まれる鉱物等のうち、特徴的なものを記号で示した。

A-雲母 B-片岩 C-角閃石

D-長石 E-石英 F-軽石

G-砂粒子 H-赤色粒子 I-白色粒子

J-白色針状物質 K-黒色粒子

L-その他

・焼成は良好・普通・不良の3段階に分けて示した。

・残存率は図示した器形に対する大まかな遺存程度を%で示した。

・備考には出土位置、推定される陶磁器の産地などを記した。

9. 本書に使用した地形図は、国土地理院発行の1/25,000地形図、川越市都市計画図1/2,500を編集・使用した。

目 次

序

例言

凡例

目次

I 発掘調査の概要	1	2. ピット	9
1. 発掘調査に至る経過	1	3. その他の出土遺物	10
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2	V 近世以降の遺構と遺物	11
3. 発掘調査・報告書作成の組織	2	1. 建物跡	11
II 遺跡の立地と環境	3	2. 土壙	16
1. 地理的環境	3	3. ピット	26
2. 歴史的環境	3	4. その他の出土遺物	27
III 遺跡の概要	6	VI 調査のまとめ	28
IV 古墳時代の遺構と遺物	9		
1. 土壙	9	写真図版	

挿図目次

第1図 埼玉県の地形	3	第13図 第2号建物跡出土遺物（2）	15
第2図 周辺の遺跡	4	第14図 土壙	17
第3図 基本土層	6	第15図 第16号土壙遺物出土状況	18
第4図 遺跡位置図	7	第16図 第14・15号土壙出土遺物（1）	19
第5図 氷川神社遺跡全体図	7	第17図 第14・15号土壙出土遺物（2）	20
第6図 氷川神社遺跡第2次調査全体図	8	第18図 第14・15号土壙出土遺物（3）	21
第7図 古墳時代の遺構（土壙・ピット）	9	第19図 第16号土壙出土遺物（1）	23
第8図 古墳時代の出土遺物	10	第20図 第16号土壙出土遺物（2）	24
第9図 第1号建物跡	12	第21図 第16号土壙出土遺物（3）	25
第10図 第1号建物跡出土遺物	13	第22図 第20・22号土壙出土遺物	26
第11図 第2号建物跡	13	第23図 ピット	27
第12図 第2号建物跡出土遺物（1）	14	第24図 遺構外出土遺物	27

表目次

第1表 周辺の遺跡一覧表	5	第7表 第16号土壙出土遺物観察表	25
第2表 古墳時代出土遺物観察表	10	第8表 第20・22号土壙出土遺物観察表	26
第3表 第1号建物跡出土遺物観察表	13	第9表 ピット一覧表	26
第4表 第2号建物跡出土遺物観察表	14	第10表 遺構外出土遺物観察表	27
第5表 第1・2号建物跡礎石基礎計測表	14	第11表 絵図からみた氷川神社遺跡調査地点 の土地利用	28
第6表 第14・15号土壙出土遺物観察表	22		

写真図版目次

- | | | |
|------|---------------------|------------------------|
| 図版 1 | 1 東側調査区全景（西から） | 6 第2号建物跡第8号礎石基礎 |
| | 2 西側調査区全景（東から） | 7 第2号建物跡第9号礎石基礎 |
| | 3 調査区全景（西から） | 8 第2号建物跡第10号礎石基礎 |
| | 4 第1号建物跡（1） | 図版 6 1 第14・15号土壌 |
| | 5 第1号建物跡（2） | 2 第14・15号土壌（土層） |
| | 6 第1号建物跡（3） | 3 第16号土壌 |
| 図版 2 | 1 第1号建物跡第1号礎石基礎 | 4 第16号土壌遺物出土状況（1） |
| | 2 第1号建物跡第2号礎石基礎（土層） | 5 第16号土壌遺物出土状況（2） |
| | 3 第1号建物跡第2号礎石基礎 | 6 第16号土壌遺物出土状況（3） |
| | 4 第1号建物跡第3号礎石基礎（土層） | 7 第16号土壌遺物出土状況（4） |
| | 5 第1号建物跡第3号礎石基礎（上面） | 8 第16号土壌遺物出土状況（5） |
| | 6 第1号建物跡第3号礎石基礎（下面） | 図版 7 1 第17号土壌 |
| | 7 第1号建物跡第4号礎石基礎 | 2 第18号土壌 |
| | 8 第1号建物跡第5号礎石基礎 | 3 第19号土壌 |
| 図版 3 | 1 第1号建物跡第6号礎石基礎（上面） | 4 第20号土壌 |
| | 2 第1号建物跡第6号礎石基礎（下面） | 5 第21号土壌 |
| | 3 第1号建物跡第7号礎石基礎（上面） | 6 第22号土壌 |
| | 4 第1号建物跡第7号礎石基礎（下面） | 7 R-12グリッド ピット1 |
| | 5 第2号建物跡（1） | 8 T-12グリッド ピット4 |
| | 6 第2号建物跡（2） | 図版 8 1 第17号土壌（第8図3） |
| | 7 第2号建物跡（3） | 2 R-12グリッド ピット1（第8図4） |
| | 8 第2号建物跡第1号礎石基礎（上面） | 3 遺構外（第8図6） |
| 図版 4 | 1 第2号建物跡第1号礎石基礎（下面） | 4 第14・15号土壌（第16図1） |
| | 2 第2号建物跡第2号礎石基礎（上面） | 5 第14・15号土壌（第16図3） |
| | 3 第2号建物跡第2号礎石基礎（下面） | 6 第14・15号土壌（第16図5） |
| | 4 第2号建物跡第3号礎石基礎（土層） | 7 第14・15号土壌（第17図17・18） |
| | 5 第2号建物跡第3号礎石基礎（上面） | 8 第14・15号土壌（第17図22） |
| | 6 第2号建物跡第3号礎石基礎（下面） | 図版 9 1 第16号土壌（第19図1） |
| | 7 第2号建物跡第4号礎石基礎（上面） | 2 第16号土壌（第19図2） |
| | 8 第2号建物跡第4号礎石基礎（下面） | 3 第16号土壌（第19図3） |
| 図版 5 | 1 第2号建物跡第5号礎石基礎（上面） | 4 第16号土壌（第19図5） |
| | 2 第2号建物跡第5号礎石基礎（下面） | 5 第16号土壌（第19図6） |
| | 3 第2号建物跡第6号礎石基礎（上面） | 6 第16号土壌（第19図8・9） |
| | 4 第2号建物跡第6号礎石基礎（下面） | 7 第16号土壌（第20図10） |
| | 5 第2号建物跡第7号礎石基礎 | 8 第22号土壌（第22図4） |

- 図版10 1 第1号建物跡（第10図1）
2 第2号建物跡（第12図1）
3 第2号建物跡（第12図2）
4 第2号建物跡（第12図3）
5 第2号建物跡（第12図4）
6 第2号建物跡（第12図5）
7 第2号建物跡（第12図6）
8 第2号建物跡（第12図7）
9 第2号建物跡（第12図8）
10 第14・15号土壙（第16図2）
11 第14・15号土壙（第16図4）
12 第14・15号土壙（第16図10）
13 第14・15号土壙（第16図6）
14 第14・15号土壙（第16図7）
15 第14・15号土壙（第16図8）
16 第14・15号土壙（第16図11）
17 第14・15号土壙（第16図12）
18 第14・15号土壙（第16図16）
19 第14・15号土壙（第17図19）
20 第14・15号土壙（第17図20）
21 第14・15号土壙（第17図21）
22 第14・15号土壙（第17図23）
23 第20号土壙（第22図2）
24 遺構外（第24図1）
- 図版11 1 第16号土壙（第20図17）
2 第1号建物跡（第10図3）
3 第14・15号土壙（第17図24）
4 遺構外（第24図2）
5 第14・15号土壙（第17図25）
6 第16号土壙（第20図18）
7 第16号土壙（第20図19）
8 第2号建物跡（第13図11）
9 第2号建物跡（第13図12）

I 発掘調査の概要

1. 発掘調査に至る経過

埼玉県では「安心・成長・自立自尊の埼玉へ」を平成24年からの5か年計画の針路とし、各分野での施策に取り組んでいる。

安心・安全を広げる分野では基本目標4として「暮らしの安心・安全を確保する」を掲げ、交通安全対策が推進されている。

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課では、県が実施するこうした公共開発事業に係る埋蔵文化財の保護について、従前より関係部局と事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

主要地方道川越上尾線改良事業に伴う埋蔵文化財の所在及び取り扱いについては、用地の取得状況から2回に分けて照会があった。

1回目は道路街路課長から平成15年10月3日付け道街第2376号の照会であった。試掘による確認調査の結果、埋蔵文化財の所在が明確になったため、平成16年4月9日～同年4月30日かけて記録保存のための発掘調査を実施し、報告書は平成17年3月に刊行された。

2回目は川越県土整備事務所長（以下川越県土）から平成24年1月20日付け川整第1209号の照会であった。試掘による確認調査の結果、埋蔵文化財の所在が明確になったため、平成24年1月25日付け教生文第1945-1号で次の内容の回答を行った。

1 埋蔵文化財の所在

名称：氷川神社遺跡（No.19-102）

種別：包含地

時代：古墳、平安、江戸

所在地：川越市宮下町1丁目11番1

2 法手続

工事予定地内には、上記の埋蔵文化財包蔵地が所在しますので、工事着手に先立ち、文化財保護法第94条の規程による発掘通知を提出してください。

3 取扱いについて

別図の赤塗りの「発掘調査が必要な区域」については、工事計画上やむを得ず現状を変更する場合には、記録保存のための発掘調査を実施してください。

川越県土と生涯学習文化財課は、埋蔵文化財の保存について協議を重ねたが、現状保存は困難との結論に達したため、記録保存の措置を講ずることとなり、そのための発掘調査は公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団（以下事業団）が受託することになった。

文化財保護法第94条の規定による発掘通知は川越県土から平成24年3月16日付け川整第1426号で提出され、これに対する県教育委員会教育長からの勧告は、平成24年3月29日付け教生文第4-1533号で通知された。

また、文化財保護法第92条の規定による事業団からの発掘調査届に対する県教育委員会教育長からの指示は、平成24年5月16日付け教生文第2-11号で通知された。

（埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課）

2. 発掘調査・報告書作成の経過

(1) 発掘調査

氷川神社遺跡の第2次発掘調査は、平成24年5月1日から平成24年5月31日まで実施した。調査面積は140.7m²である。5月1日に調査を開始し、安全対策のため、調査区に囲柵を設置した。7日に重機を使って調査区の表土除去を行った。表土除去後、補助員による遺構の確認作業を実施し、8日には、基準点測量を業者に委託して基準杭を打設した。8日から検出した土壤、溝跡などの精査を行い、順次、土層断面図・平面図・遺物出土状況図などを作成のうえ、写真撮影を行った。18日には、高所作業車で調査区全景の写真撮影を実施した。29日には、重機を使って調査区の埋め戻し作業を行い、調査を終了した。

(2) 整理報告書作成

整理報告書の作成作業は、平成24年11月1日

から平成24年12月28日まで実施した。

11月から出土遺物の水洗・注記を行い、出土土器の接合、石膏による補強復元を実施した。復元を終えた土器は、順次機械や手測りによる実測・手描きトレース・採拓を行った。同時に、発掘調査で記録した遺構の断面図や平面図などの照合・修正を行い、第二原図を作成した。その後、画像編集ソフトを用いて遺構ごとにトレース、土層説明等のデータを組み込み、レイアウトして印刷用の図版を作成した。

12月に写真図版に掲載する遺物写真を撮影した。その後、原稿執筆を進め、報告書の編集を行った。平成24年12月28日に原稿を印刷業者に入稿し、3回の校正を経て、平成25年2月22日に報告書を刊行した。

3. 発掘調査・報告書作成の組織

平成24年度（発掘調査）

理 事 長	中 村 英 樹	調査部	
常務理事兼総務部長	根 本 勝	調 査 部 長	昼 間 孝 志
総務部		調 査 部 副 部 長	剣 持 和 夫
総務部副部長	富 田 和 夫	調査監兼調査第一課長	瀧 瀬 芳 之
総務課長	矢 島 将 和	主 査	岩 瀬 讓
		主 査	大 谷 徹

平成24年度（報告書作成）

理 事 長	中 村 英 樹	調査部	
常務理事兼総務部長	根 本 勝	調 査 部 長	昼 間 孝 志
総務部		調 査 部 副 部 長	剣 持 和 夫
総務部副部長	富 田 和 夫	主幹兼整理第二課長	赤 熊 浩 一
総務課長	矢 島 将 和	調査監兼調査第一課長	瀧 瀬 芳 之

II 遺跡の立地と環境

1. 地理的環境

氷川神社遺跡は埼玉県川越市宮下町1丁目に所在する。JR川越線川越駅の北方約2km、市街地の北北東に位置し、遺跡の範囲は川越城の北に鎮座する氷川神社の境内地とほぼ重なっている。

川越市は埼玉県南部に広がる武蔵野台地、及び入間台地にまたがっており、東部は荒川、西部から北部は入間川が流れる。武蔵野台地は、多摩川の形成した扇状地性の台地として知られているが、埼玉県南部に広がる柳瀬川以北の部分は川越

台地とも呼ぶ。さらに狭山市尾花台から川越市宮下町までの台地北西端の一画を川越台と呼び、川越市街地はその北端部に広がっている。

川越台の標高は狭山市側で約60m、北東端の市街地で約20mである。地形は南西方向から傾斜し、北東部で荒川低地と接する。氷川神社遺跡は、川越台の北東端部にあたり、荒川低地に向かって東側に張り出した舌状台地上に立地している。

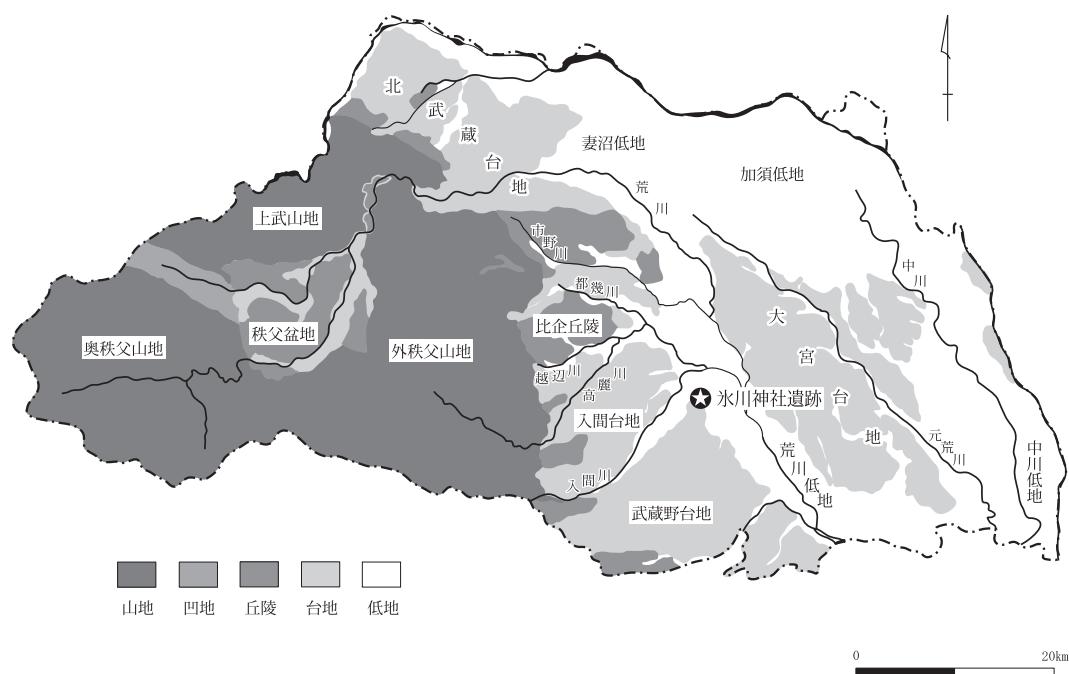
2. 歴史的環境

氷川神社遺跡(1)の周辺では、台地の縁辺部を中心に数多くの遺跡が分布している。

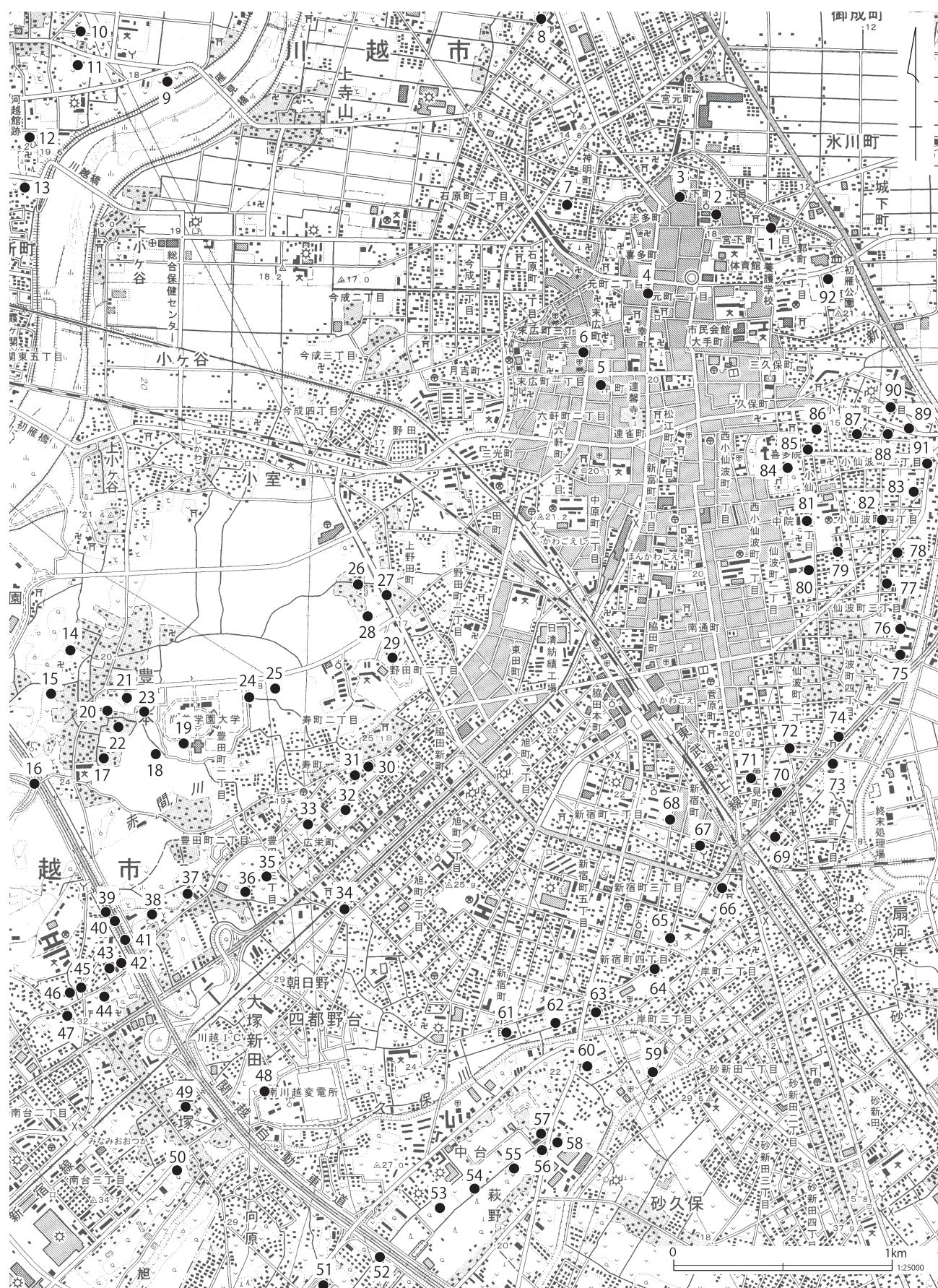
旧石器時代は、石器やフレイクが散見される程度であるが、浅間神社南遺跡(69)からは礫群が検出されている。

縄文時代は、早期・前期の遺跡が川越台の北縁部から東縁部にかけて分布する。花見堂遺跡

(11)、新宿2丁目遺跡(67)、小仙波4丁目遺跡(83)、弁天南遺跡(77)、小仙波貝塚(91)などがある。小仙波貝塚は、早期末から前期にかけて形成された貝塚で、縄文海進時における古東京湾最奥部に位置している。中期の遺跡は、新宿4丁目遺跡(64)、弁天上遺跡(78)、小仙波4丁目遺跡などで当期の遺構や遺物が出土している。いずれも小



第1図 埼玉県の地形



第2図 周辺の遺跡

第1表 周辺の遺跡一覧表

1 氷川神社遺跡	20 表西遺跡	39 中道古墳	57 中台B遺跡	75 仙波氏館跡
2 宮下町2丁目遺跡	21 表東遺跡	40 西中原2号墳	58 中台A遺跡	76 堀之内遺跡
3 東明寺南遺跡	22 浅間塚	41 西中原1号墳	59 八雲東遺跡	77 弁天南遺跡
4 元町2丁目遺跡	23 寺川遺跡	42 西中原3号墳	60 八雲神社古墳	78 弁天上遺跡
5 仲町遺跡	24 石田遺跡	43 中原古墳	61 塚遺跡	79 弁天西遺跡
6 末広町1丁目遺跡	25 会の田遺跡	44 菅原神社東古墳	62 新宿小南遺跡	80 仙波古代集落跡
7 神明町遺跡	26 上野田A遺跡	45 永久保古墳	63 中台山古墳	81 中院遺跡
8 南山田遺跡	27 上野田B遺跡	46 西中原4号墳	64 新宿4丁目遺跡	82 三変稻荷神社古墳
9 浅間下遺跡	28 大下遺跡	47 西中原5号墳	65 新宿3丁目遺跡	83 小仙波4丁目遺跡
10 会下遺跡	29 野田中北遺跡	48 逆修塚遺跡	66 熊野神社西遺跡	84 慈眼堂古墳
11 花見堂遺跡	30 寿町東遺跡	49 旭野遺跡	67 新宿2丁目遺跡	85 多宝塔古墳
12 河越館跡	31 寿町遺跡	50 富士見野遺跡	68 東裏遺跡	86 喜多院境内遺跡
13 天王遺跡	32 広栄町遺跡	51 小道二遺跡	69 浅間神社南遺跡	87 小仙波2丁目D遺跡
14 善長遺跡	33 天屋坂遺跡	52 甲山遺跡	70 浅間神社古墳	88 小仙波2丁目B遺跡
15 寺前遺跡	34 並木東遺跡	53 大塚遺跡	71 仙波小南遺跡	89 小仙波2丁目C遺跡
16 黒川遺跡	35 山王脇遺跡	54 中台元川越分遺跡	72 仙波小東遺跡	90 小仙波2丁目A遺跡
17 清水遺跡	36 山王塚遺跡	55 中台C遺跡	73 愛宕神社古墳	91 小仙波貝塚
18 道遺跡	37 大陣遺跡	56 はた塚古墳	74 氷川神社古墳	92 川越城跡
19 第六天遺跡	38 南大塚古墳群			

規模なものにとどまるが、市街地南部の藤原町遺跡では、勝坂式期から加曾利E式期にかけての24軒の住居跡が調査されている。後期の遺跡は、あまり明らかになっていないが、小仙波4丁目遺跡で称名寺式期の遺構が検出されている。

弥生時代は、川越城跡(92)の第11次調査で、中期宮ノ台式期の土壙墓などが発見されている。集落遺跡は確認されていないものの、自然堤防が埋没している台地東方の荒川低地で発見される可能性が高い。後期は川越台ではやや不明確だが、浅間下遺跡(9)に集落が残されている。

古墳時代になると、中期から後期にかけて、浅間神社古墳(70)、愛宕神社古墳(73)、氷川神社古墳(74)、三変稻荷神社古墳(82)、慈眼堂古墳(84)、多宝塔古墳(85)などから構成される仙波古墳群が形成される。三変稻荷神社古墳は4世紀末葉に築造された方墳で、竈龍鏡と石釧が出土している。集落遺跡では、小仙波4丁目遺跡から前期と中期の住居跡が多数発見されている。また、弁天南遺跡では前期の方形周溝墓が確認されており、小仙波地区一帯には古墳時代前期集落のあったことが推測される。後期には浅間神社南遺跡があり、当期の集落が久保川の流域にまで広がったことを示している。

奈良・平安時代では、和銅開珎の発見で注目された弁天西遺跡(79)をはじめとして集落が広が

り、仲町遺跡(5)では大型住居跡や方形井戸跡とともに綠釉陶器稜碗が出土している。

中世の遺跡は入間川の両岸に分布し、中世前半は河越館跡(12)のある入間川北岸が主体となる。河越館跡は、平安時代末に、秩父平氏の門流である河越氏が構えた居館と考えられている。室町時代中期になると、川越は山内上杉氏と扇谷上杉氏の勢力争いの場となった。扇谷家は、長禄元年(1457)に太田道真・道灌に、岩付城・江戸城とともに川越城の築城を命じている。この頃、山内家は河越館を拠点としており、入間川を挟んで両者は対峙した。その後、川越城は天文6年(1537)に北条氏綱の手に渡り、後北条氏の関東の一拠点となった。川越城は天正18年(1590)、豊臣秀吉の北条攻めに際し落城し、酒井重忠が一万石で城主となって、川越藩の基礎が築かれた。

徳川の天下となって後、川越は江戸時代を通じて江戸の北の守りとして重視され、幕末まで親藩の松平家や幕府重鎮の柳沢吉保などがこの地を治めた。川越氷川神社の創建は古く、541年に今の大宮氷川神社を分祀したと伝える。太田道真・道灌をはじめ、江戸時代の歴代藩主により篤く崇敬された。宮下町の地名は氷川神社の下に位置することによる。川越氷川祭礼は毎年10月に行われ、江戸三大祭にならった豪華な祭りであり、現在でも川越祭として親しまれている。

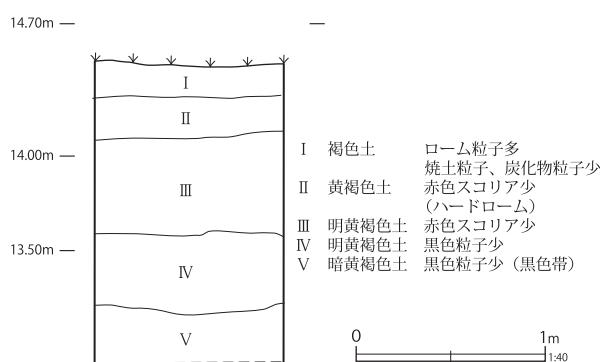
III 遺跡の概要

冰川神社遺跡は、川越城跡の北に位置する冰川神社とその敷地内を中心に、東西約150m、南北約90mにかけて広がる遺跡である。今回の調査範囲は、平成16年度に実施された第1次調査の東側の続きの部分で、対象面積は140.7m²である。

地表面から遺構確認面までの深さは20~50cmで、炭化物や焼土の粒子を含んだ褐色土が堆積していた。遺構確認面は関東ローム層の上面にあたる(第3図)。地形は、西から東へ向かって緩やかに下っており、標高は中央で約14.5mである。調査区の中央7.5mの範囲は、住宅の玄関口にあたり、上下水道・ガス管等が埋設されていた。確認面はそれらの敷設工事等により攪乱されていることが予測されたため、調査には至らなかった。以下ではこの部分を境に、東側を東側調査区、西側を西側調査区と呼称する。

今回の調査で検出された遺構は、建物跡2棟、土壙9基、ピット9基である。出土遺物の総量はコンテナ3箱である。遺構の時期は大きく2つに分かれ、土壙1基とピット1基は古墳時代、他は近世以降の遺構と考えられる。

古墳時代の遺構は、第17号土壙とピット1基(R-12G P 1)である。出土遺物から、第17号土壙は前期、ピットは中期の遺構と考えられる。また、近世の土壙(第16号土壙)の覆土から、後期の土師器が出土している。



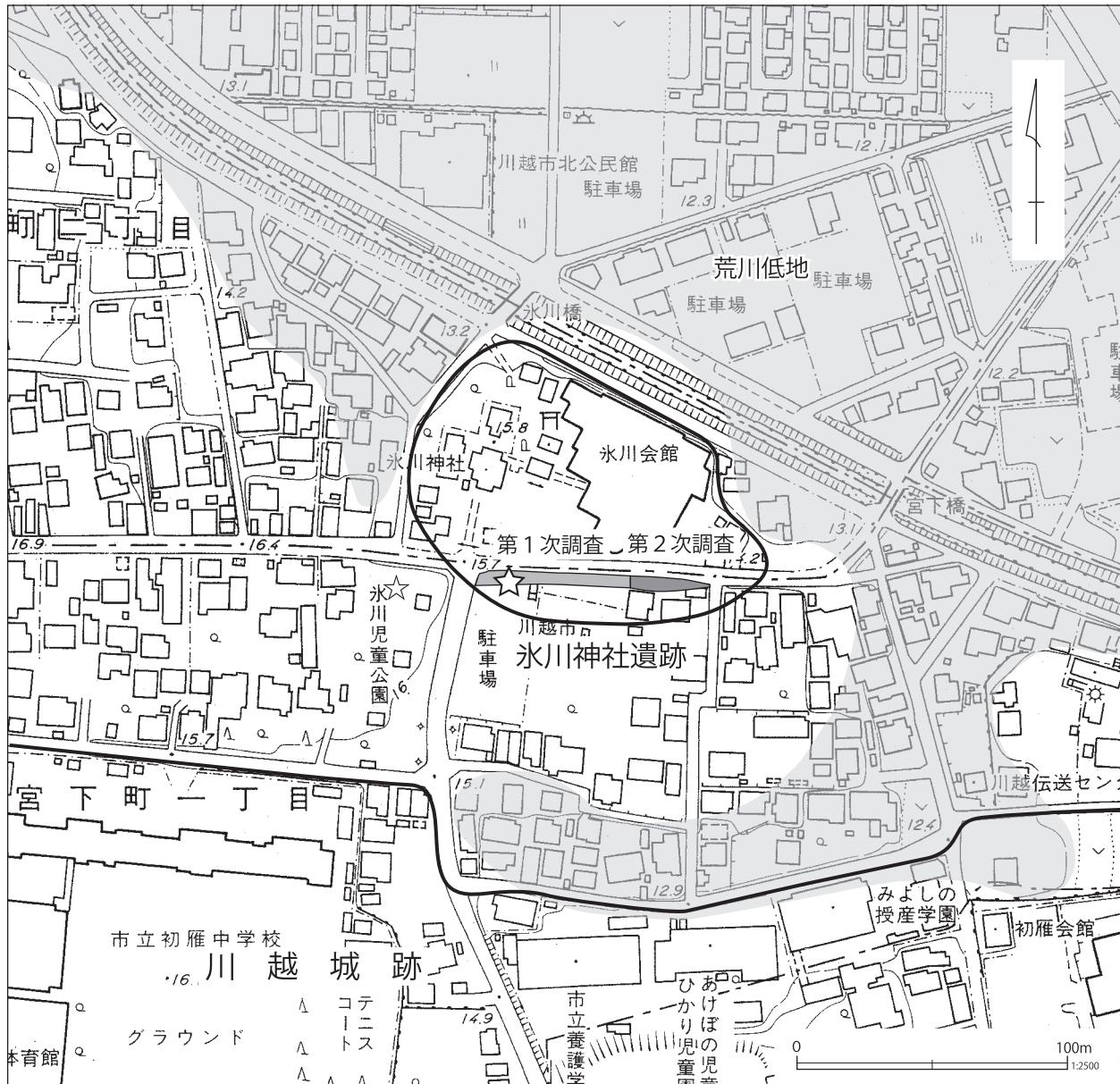
第3図 基本土層

第1次調査では、古墳時代中期の住居跡2軒(第5・7号住居跡)と後期の住居跡1軒(第3号住居跡)が検出されている。また、昭和20年代に、第1次調査の西端にあたる位置(第4図☆印)から、剣形石製模造品と前期~後期の土師器が発見されている(岡田1995)。なお、第1次調査ではこの出土地点の周辺は攪乱を受けていた。

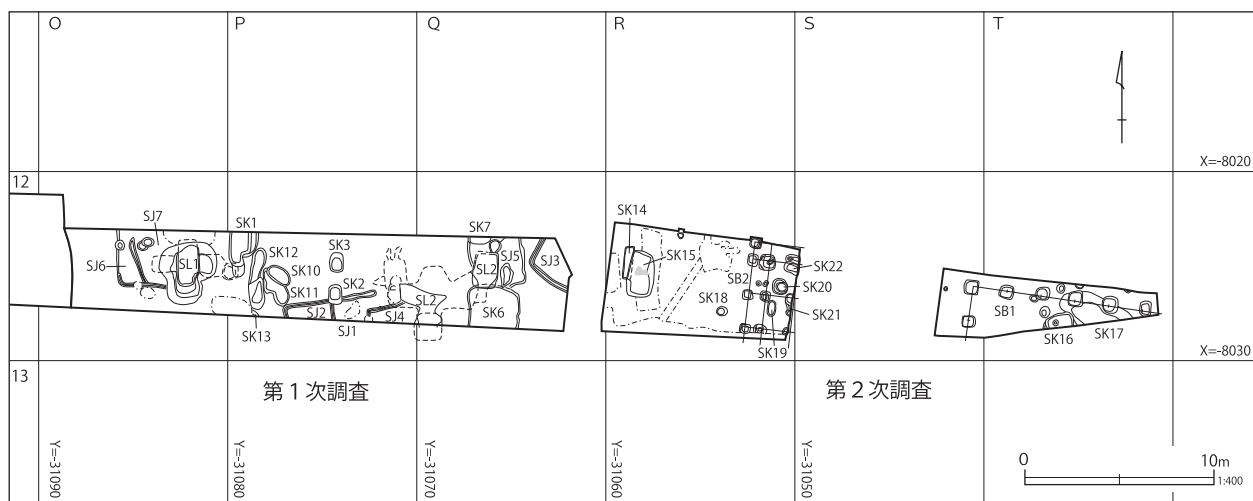
近世以降の遺構は、建物跡2棟(第1・2号建物跡)、土壙8基(第14~16・18~22号土壙)、ピット8基である。遺物は、建物跡や一部の土壙から陶磁器類や鉄製品などが出土している。出土遺物のない遺構も存在するが、覆土の状況などから、当期に属するものと判断した。

第1号建物跡は、東側調査区で発見され、北西コーナー部分を含む礎石基礎7基が、L字形に並んで確認された。その間隔は約180cmである。礎石基礎の配置から、側柱建物と考えられる。第2号建物跡は、西側調査区東側で発見され、礎石基礎が10基確認された。礎石の大半は引き抜かれていたが、一部に大形の河原石が残っていた。西側の基礎列とその東隣の基礎列との間隔は約90cmと狭い。その配置から、縁側をもつ側柱建物と考えられる。2棟の建物跡の礎石基礎の掘り方は方形で、河原石とローム土を入れて突き固められていた。これは、建物全体の重さを支えるための地業の跡と考えられる。建物跡から出土した遺物は少なく、すべて礎石を抜き取った後の堆積層から出土している。その時期は19世紀後半が主体であり、建物跡の廃絶時期を示すものと考えられる。

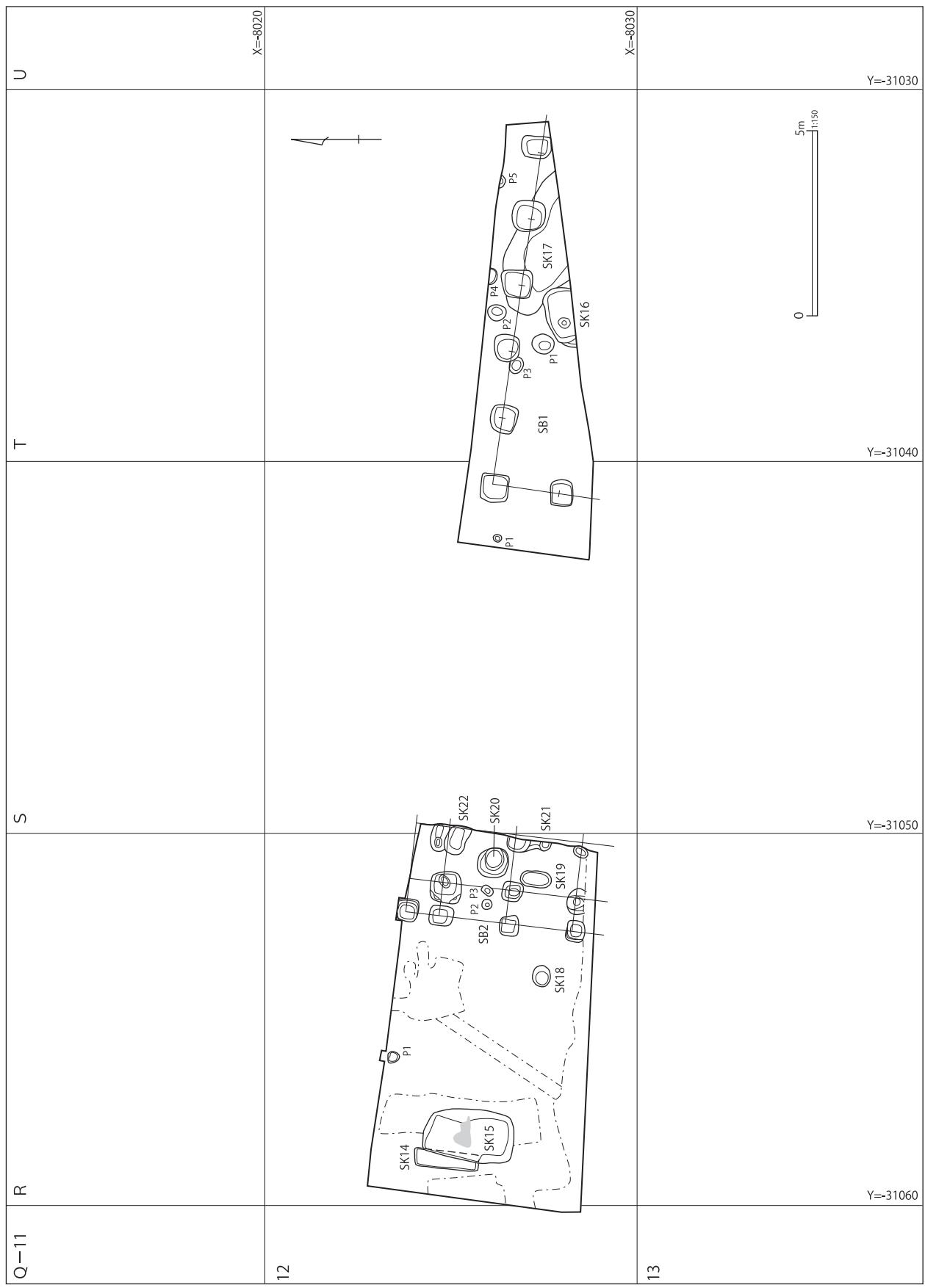
土壙の形状はさまざままで、その性格を明らかにできるものは少ないが、遺物の出土状況から、第15号土壙と第16号土壙は、廃棄土壙、いわゆるゴミ穴の可能性が高い。同様の土壙は、第1次調査でも検出されている(第6・7号土壙)。



第4図 遺跡位置図



第5図 氷川神社遺跡全体図



第6図 氷川神社遺跡第2次調査全体図

IV 古墳時代の遺構と遺物

1. 土壙

古墳時代の土壙は、東側調査区の東端部で1基検出された。

第17号土壙（第7図）

T-12グリッドに位置する。南側は調査区域外にかかり、全容は明らかにできなかった。平面形態は不整形である。規模は、検出範囲で長軸2.70m、短軸1.88m、深さは0.70mである。長軸の方位はN-61°-Wである。第1号建物跡の柱穴2基（P2・P3）、及び第16号土壙と切り合つており、いずれの遺構よりも古い。

2. ピット

9基検出されたピットのうち、1基のみが当期に属するものと判断した。

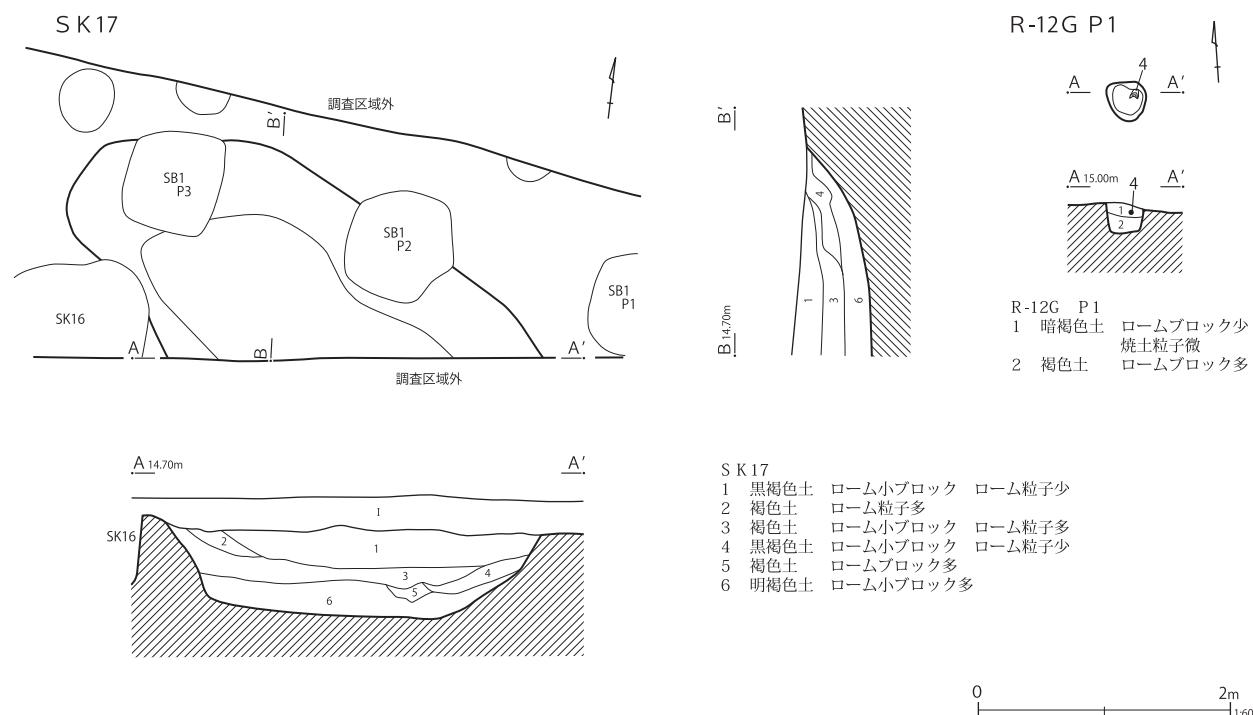
R-12グリッド P1（第7図）

西側調査区の中央北壁際から検出された。平面形態は円形である。規模は長径0.32m×短径0.30m、深さは0.22mである。

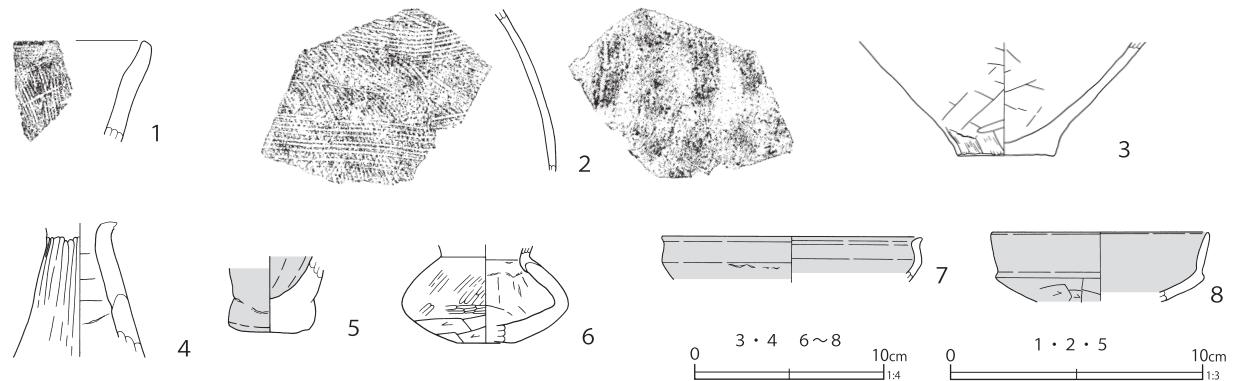
掘り込みは緩やかで、底面は平らである。覆土は3層以下にロームブロックが多く含まれており、人為的に埋められた様相を示している。

出土遺物の量は少なく、土師器の破片を主体とし、縄文土器や陶磁器が数点含まれる。図示できたのは、土師器甕3点である（第8図1～3）。2は、器肉が薄く、横方向のハケメを2段に巡らせていることから、S字状口縁の台付甕の可能性がある。これらの遺物の時期は、古墳時代前期、4世紀前半と考えられる。

覆土は二層で、焼土粒子をわずかに含む暗褐色土（1層）中から、土師器の破片が7点出土した。図示したのは高坏の脚部破片（第8図4）と、手捏ねのミニチュア土器（5）である。高坏脚部はつくりや形状から、古墳時代中期、5世紀代の所産と考えられる。



第7図 古墳時代の遺構（土壙・ピット）



第8図 古墳時代の出土遺物

第2表 古墳時代出土遺物観察表（第8図）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備 考	図版
1	土師器	甕	—	—	—	E	5	普通	にぶい橙	SK17 内外面ハケメ後端部のみヨコナデ	
2	土師器	甕	—	—	—	EH	5	普通	灰黄	SK17 外面ハケメ 内面指オサ工後ヘラナデ	
3	土師器	甕	—	[6.0]	5.2	EIK	25	普通	にぶい黄橙	SK17 外面ヘラナデ後粗いヘラミガキ 内面ヘラナデ	8-1
4	土師器	高坏	—	[7.0]	—	EI	70	普通	にぶい褐	R-12G P 1 No.1 外面ハケメ後ヘラミガキ	8-2
5	土師器	手捏ね	—	[3.0]	3.1	CHIK	90	普通	にぶい橙	R-12G P 1 赤彩 内外面指ナデ	
6	土師器	埴	—	[5.1]	(3.0)	HIK	40	普通	にぶい橙	R-12G 外面上半ヘラナデ下半ヘラケズリ後ヘラミガキ	8-3
7	土師器	坏	(13.9)	[2.7]	—	EIK	5	普通	にぶい褐	SK16 比企型坏 赤彩 口縁部ヨコナデ 体部外面ヘラケズリ	
8	土師器	坏	(11.4)	[3.6]	—	HIK	15	普通	にぶい橙	SK16 模倣坏 赤彩 口縁部ヨコナデ 体部外面ヘラケズリ	

3. その他の出土遺物

古墳時代の遺物は、遺構確認時や、近世以降の遺構の覆土からも出土している。ここでは、そのうち図示できたものを数点紹介する。

第8図6はR-12グリッドの遺構確認中に発見された埴形土器である。口縁部を接合した後、頸部をしづぼって成形している。時期はおそらく五領

期でも新しい、4世紀後半のものと推定される。

第8図7・8は、第16号土壙の覆土中から出土した古墳時代後期の土師器である。ともに口縁部の破片で赤彩されている、7は比企型坏、8は模倣坏である。時期は6世紀前半と考えられる。

V 近世以降の遺構と遺物

1. 建物跡

江戸時代末期、ないし明治時代初頭に帰属すると考えられる礎石立建物跡2棟が検出された。調査区の制約のため判然としないが、柱筋を揃えた建物が東西に並ぶ景観が復元される。

遺構確認作業では、既に柱を直接受ける礎石本体は抜き取られ、その下部構造である暗黄褐色土（ローム）を主体とする充填土や根石が整然と並んだ状態で検出された。こうした建物を構成する礎石の下部構造（掘り方）を、ここでは礎石基礎と呼称する。

第1号建物跡（第9図）

東側調査区のS・T-12グリッドに位置する。第17号土壌を壊して、第2・3号礎石基礎が構築されていた。建物の大半が調査区域外に延びているため、規模・間取り等については不明である。現状では5×1間以上で、おそらく東西棟の長屋的な礎石立建物跡と推定される。規模は検出範囲で南北長2.50m、東西長10.00mである。柱間寸法は180cm（6尺等間）に復元される。主軸方位はN-81°-Wである。

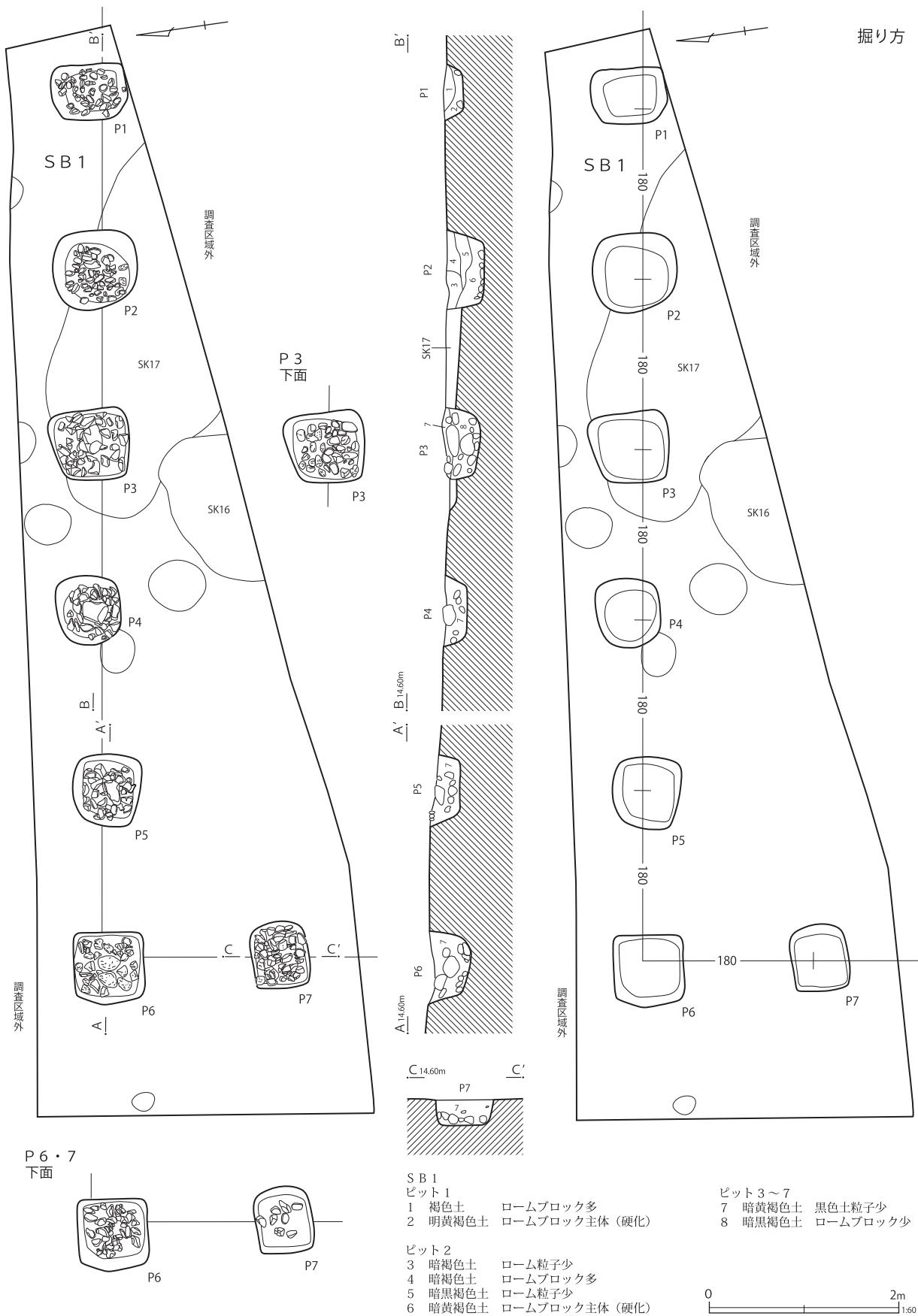
礎石基礎はL字形に並んだ7基が検出された。地山ロームを掘り込んだ方形の掘り方の底面に拳大の河原石（栗石）を敷き詰め、その中央に径25～30cmの河原石（根石）を配置する。そしてロームを主体とした充填土で突き固め、その上部に同じように根石と栗石を配置した構造である。前述したように第2・3号礎石基礎は第17号土壌の覆土中に配されているため、他の礎石基礎よりも掘り込みが深い。これは地盤沈下を防ぐための工夫として、覆土を掘り抜いて、地山ロームに達するまで深く掘り込んだものである。

遺物は磁器碗、碁石、泥面子等が出土した（第10図）。いずれも根石抜き取り痕と考えられる覆土上層からの出土である。

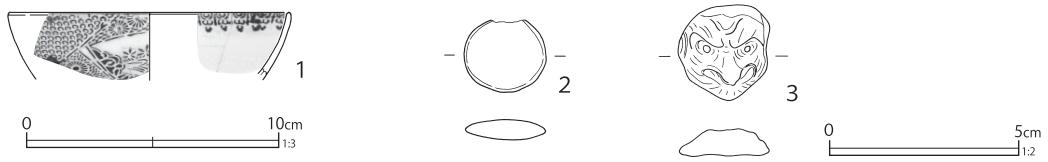
第2号建物跡（第11図）

西側調査区東寄りのR・S-12グリッドに位置する。建物の大半が調査区域外に延びているため、建物の規模・間取り等については明確でない。現状では西側と北側に縁をもつ礎石立建物跡と推定される。規模は検出範囲で南北長5.08m、東西長2.54mである。東側に隣接する第1号建物跡との位置関係から、東西方向は3間ないし4間に収まる。主軸方位はN-7°-Eである。柱間寸法は南北180cm（6尺）、縁の幅はその半分の90cm（3尺）に復元されるのに対し、東西の柱間寸法は150cm（5尺）と短く、やや不自然である。第1号建物跡と同じ柱間寸法であったと仮定すると、調査区際に南北に並ぶ第8～10号礎石基礎は全体に掘り込みが浅く、栗石の配置も粗雑であることから、第2号建物跡とは別の建物跡に伴う可能性が高い。おそらく、第2号建物跡に先行する建物跡の礎石基礎の一部が取り残されたものであろう。

礎石基礎は10基検出された。掘り方の平面形態は方形を基調とする。身舎に相当する第5～7号礎石基礎は、径30～45cmの根石を底面の中央に直接据え置き、周囲に栗石を雜然と配し、ロームと暗褐色土の混合土によって充填されていた。さらに、その上部に同様の根石と栗石を積み上げた堅固な構造で、根石は本来3段積であったようである。特に第5号礎石基礎は根石が良く突き込まれ、底面にまで喰い込んでいた。一方、縁に相当する第1～4号礎石基礎は、身舎に比べ一回り小さな掘り方である。底面に栗石を敷き詰め、灰色粘土を主体とする充填土で突き固めていた。さらに、その上部に栗石を敷き詰め互層をなす。第1号礎石基礎は確認面に根石が残されていたが、その他のものは既に抜き取られており、詳細については不明である。



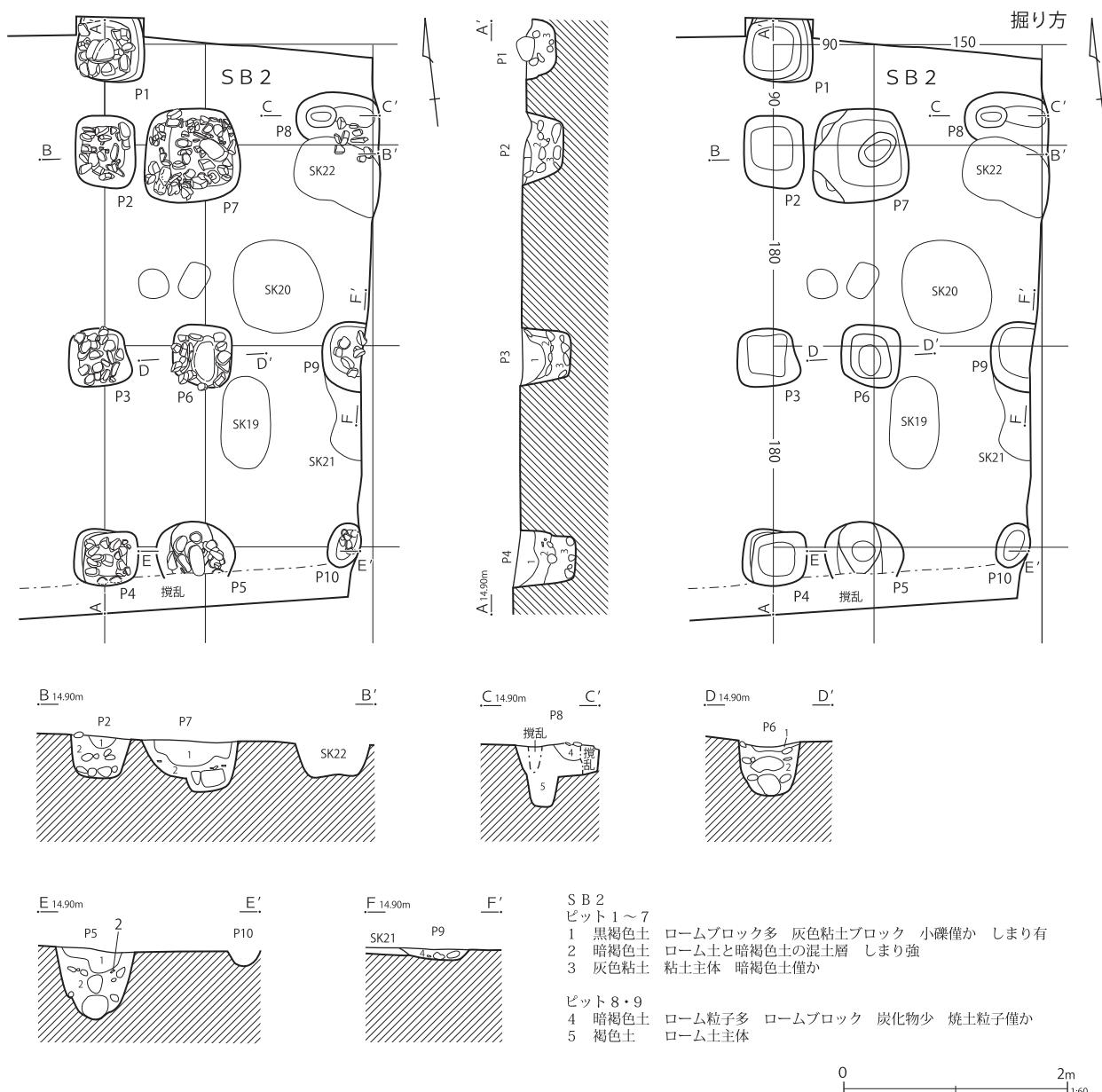
第9図 第1号建物跡



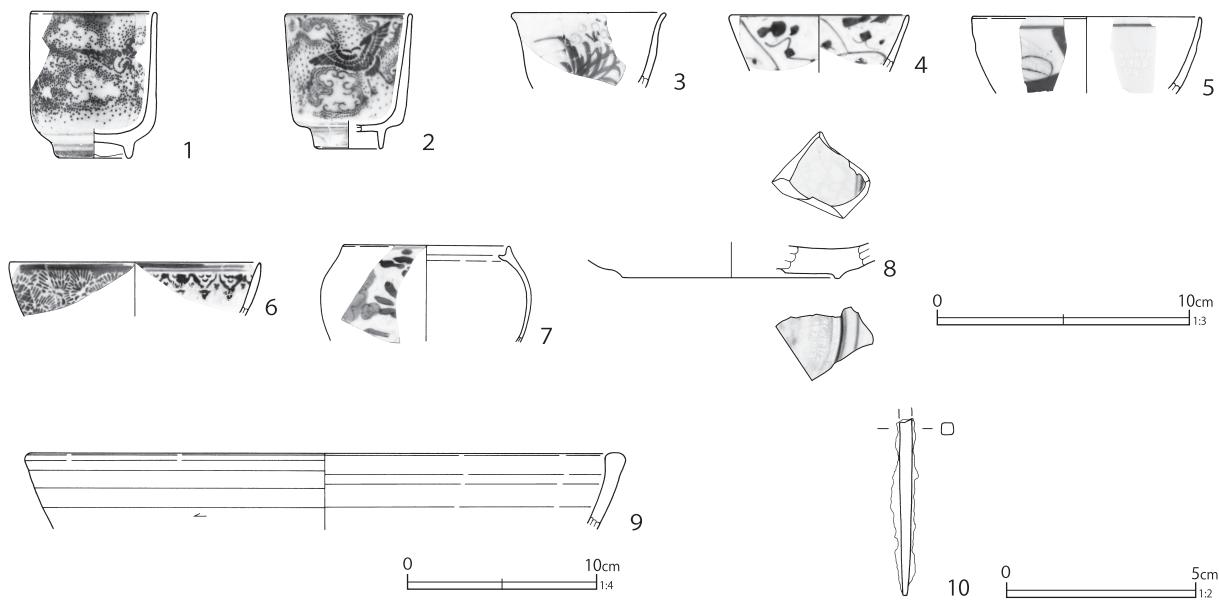
第10図 第1号建物跡出土遺物

第3表 第1号建物跡出土遺物観察表 (第10図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備 考	図版
1	磁器	碗	(11.0)	[2.6]	—	—	15	良好	白	P 1 濑戸 型紙印刷 外面微塵唐草 内面瓔珞文 19c 後半 P 1 黒	10-1
2	石製品	碁石	径2.1cm	厚さ0.5cm	—	—	100	普通	橙	P 2 カラス天狗	11-2
3	土製品	泥面子	長径2.5cm	短径2.3cm	厚さ0.7cm	—	—	—	—	—	—



第11図 第2号建物跡



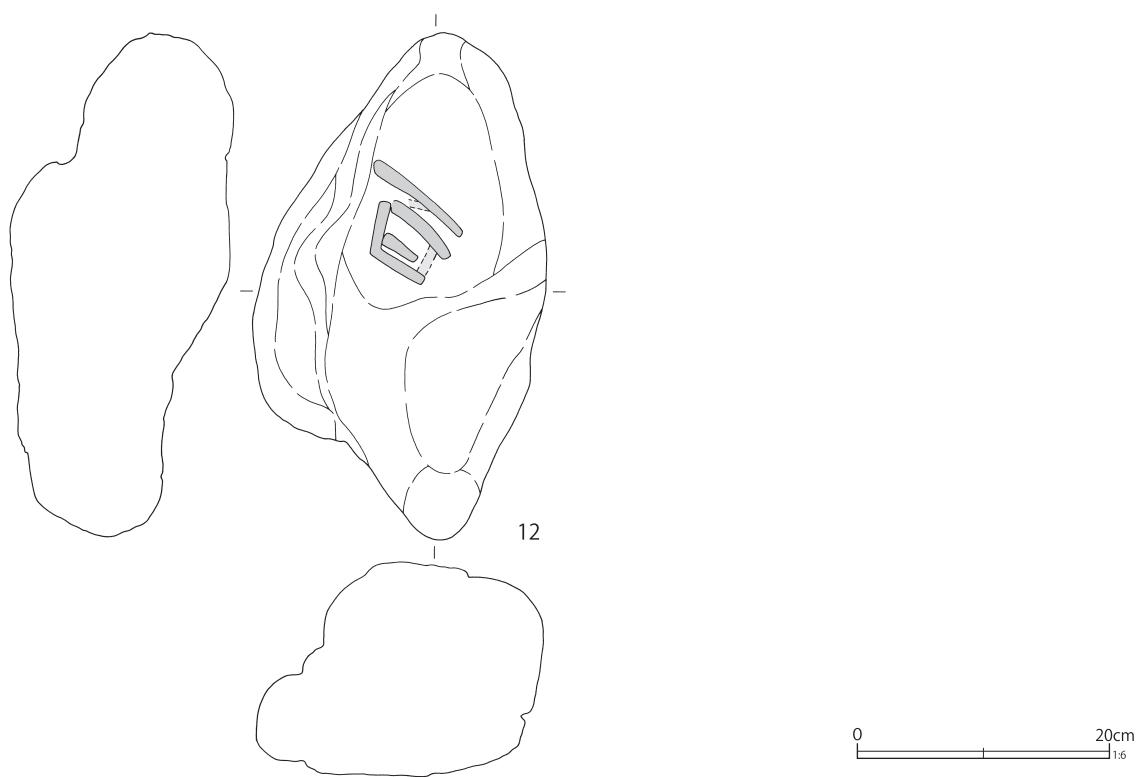
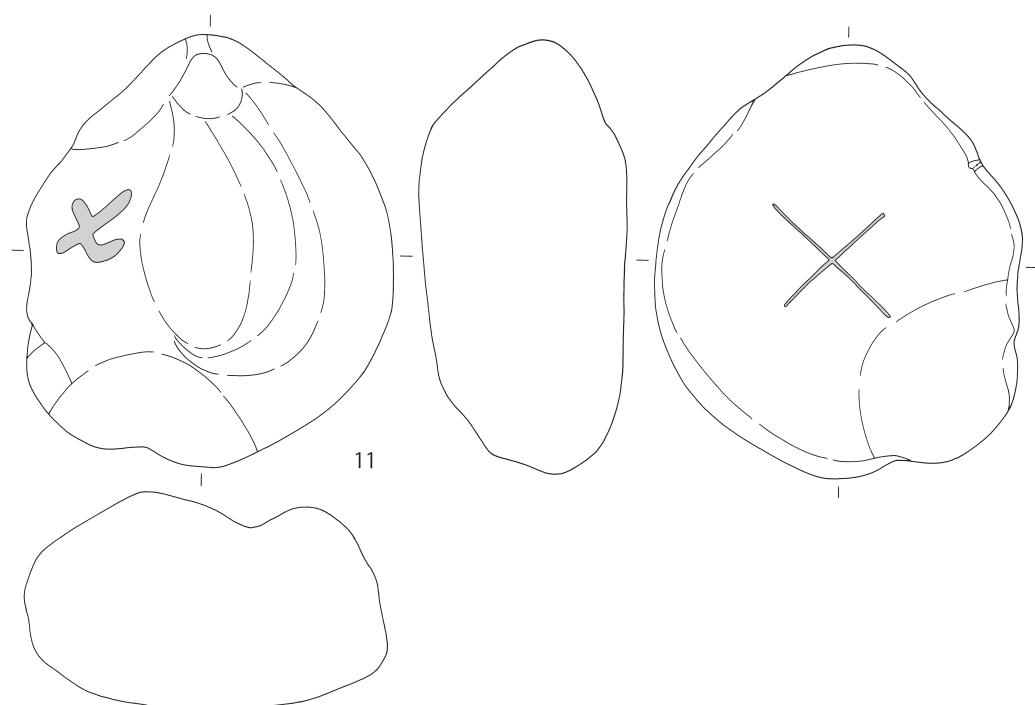
第12図 第2号建物跡出土遺物（1）

第4表 第2号建物跡出土遺物観察表（第12・13図）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考	図版
1	磁器	碗	(5.0)	5.7	3.0		40	良好	灰白	P 2 濑戸 湯呑碗 型紙印刷 雲に鶴 19c後半	10-2
2	磁器	碗	(4.8)	5.3	(2.4)		40	普通	灰白	P 5 濑戸 湯呑碗 型紙印刷 雲に鶴 19c後半	10-3
3	磁器	碗	(6.0)	[2.9]	—		20	普通	灰白	P 2 濑戸 小型端反 草花文 19c後半～末	10-4
4	陶器	碗	(7.0)	[2.1]	—		10	普通	灰白	P 5 濑戸 内外面に捩花文 19c中葉～後半	10-5
5	磁器	碗	(9.0)	[3.0]	—		5	普通	灰白	P 3 肥前 赤絵 内外面口縁圖線 19c中葉	10-6
6	磁器	碗	(10.0)	[2.0]	—		5	普通	灰白	P 2 濑戸 型紙印刷 内面瓔珞文 19c後半	10-7
7	磁器	急須	(7.2)	[3.9]	—		10	普通	灰白	P 6 濑戸 20c前半	10-8
8	磁器	皿	—	[1.4]	(8.4)		10	普通	灰白	P 3 肥前 くらわんか系の皿 蛇目凹形高台 18c後半	10-9
9	瓦質陶器	鉢	(31.4)	[4.0]	—	AHI	10	普通	橙	P 7 在地 内面透明釉 19c中葉	
10	鉄製品	釘	長さ4.65cm 幅0.3×0.3cm 重さ2.7g							P 3 脚部	
11	石	礎石	大きさ34.7×29.5cm 厚さ17.3cm 重さ24.0kg							P 5 墨書「七」「×」砂岩系の堆積岩	11-8
12	石	礎石	大きさ40.3×23.5cm 厚さ17.2cm 重さ18.4kg							P 6 墨書あり 文字不明 チャートか石英岩	11-9

第5表 第1・2号建物跡礎石基礎計測表

遺構名	番号	平面形態	底面標高(m)	長軸×短軸×深さ(cm)	備考
SB 1	P 1	隅丸長方形	14.00	80 × 58 × 20	根石上部抜き取り
	P 2	隅丸方形	13.80	90 × 83 × 38	根石上部抜き取り 土壌と重複し、掘り込み深い
	P 3	台形	13.82	85 × 73 × 37	根石2段 土壌と重複し、掘り込み深い
	P 4	隅丸方形	13.98	78 × 74 × 24	根石1段 掘り込み浅い
	P 5	隅丸方形	14.04	75 × 71 × 30	根石2段 掘り込み浅い
	P 6	方形	13.92	76 × 73 × 44	根石2段 隅柱のため掘り込み深い
	P 7	方形	14.10	70 × 60 × 27	根石1段 掘り込み浅い
SB 2	P 1	方形	14.31	(57) × 60 × 25	縁 根石残存
	P 2	方形	14.25	63 × 53 × 35	縁 根石上部抜き取り
	P 3	台形	14.19	56 × 50 × 42	縁 根石上部抜き取り
	P 4	方形	14.14	57 × 50 × 52	縁 根石上部抜き取り
	P 5	楕円形	13.95	70 × (47) × 60	身舎 根石上部抜き取り 根石2段 下段根石墨書
	P 6	方形	14.10	54 × 53 × 50	身舎 根石上部抜き取り 根石2段 下段根石墨書
	P 7	方形	14.12	85 × 82 × 45	身舎 根石上部抜き取り 根石1段
	P 8	楕円形	14.00	75 × (50) × 55	根石の残り悪い 柱筋ずれる
	P 9	隅丸方形	14.47	48 × (37) × 10	掘り込み浅い
	P 10	楕円形	14.43	40 × 30 × 12	掘り込み浅い



第13図 第2号建物跡出土遺物（2）

第1号建物跡の礎石基礎と比較した場合、第2号建物跡に用いられた根石の方が重量感のある大型のものが多い。また、身舎部分の礎石基礎は規模が大きく、掘り込みも深い。こうした礎石基礎の違いが、建物の性格や建物の重量の差に起因するものであるのか、あるいは時期差や職人集団の違いなのかは、今後の検討課題である。

2. 土壙

近世以降の土壙は、東側発掘区から1基、西側発掘区から7基、合計8基が検出された。

第14号土壙（第14図）

R-12グリッドに位置する。平面形態は長方形である。規模は、長軸1.72m、短軸0.49m、深さは0.34mである。長軸の方位はN-5°-Eである。第15号土壙と重複するが、覆土の状況から、本土壙の方が新しいことが判明した。掘り込みは急で、底はほぼ平らである。覆土は暗褐色土（1層）で、ローム粒子が多量に含まれていた。第15号土壙とともに、上面を大きく攪乱されていたので、当初は2基の土壙の切り合い関係を把握できず、1基の土壙として、遺物を一括して取り上げた。したがって、出土遺物は第14・15号土壙出土遺物として、第15号土壙の項で記載する。

第15号土壙（第14図）

R-12グリッドに位置する。平面形態は長方形である。規模は、長軸2.43m、短軸1.44m、深さは0.30mである。重複する第14号土壙よりも古い。掘り込みは緩やかで、底はほとんど平らである。攪乱のため、観察できた覆土は下半のみである。遺物の出土状況や、底面に焼却した跡と考えられる被熱範囲が認められることから、本土壙は廃棄土壙（ゴミ穴）と推定される。

第14・15号土壙の出土遺物には、陶磁器、瓦、金属製品などがある。破片が多く、完存する遺物はほとんどない。図示したのは碗・壺類（第16図1～5）、皿（6～8）、油注（9）、蓋（10～15）、

遺物は磁器碗・急須・皿、瓦質陶器鉢、鉄釘などが、覆土上層の根石抜き取り痕（1層）を中心に出土した（第12図）。なお、第5・6号礎石基礎の下部に置かれた根石には「七」「×」などの墨書が認められた（第13図）。どのような意図で記されたのかは判然としないが、根石の設置場所などの目印として記されたものと考えられる。

急須・土瓶（16・第17図17～21）、秉燭（22）、ままと道具（23）、泥面子（24）、蝶番（25）、鉄製品（26）、釘（27～32）、瓦（第18図33～35）である。

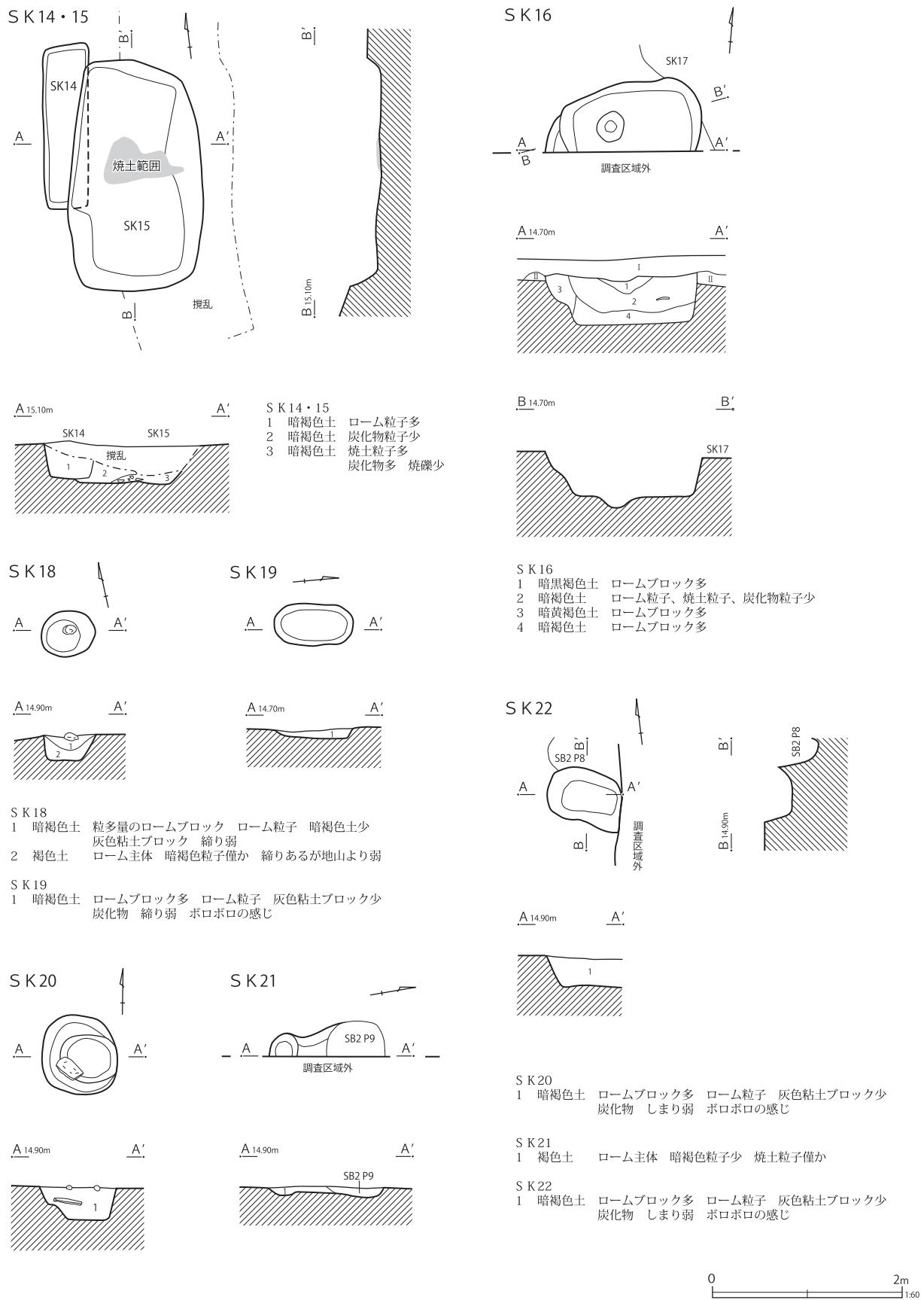
陶磁器には瀬戸美濃系や肥前系のものが存在する。第16図12は飯能焼の鍋蓋で、イッチン描で秋草文を施している。飯能焼原窯は、飯能市原町にあった地方窯で、文献では天保3年（1832）に開窯され、明治20年（1887）まで生産が行われた。

これらの遺物は、18世紀後半～19世紀後半のものであり、廃棄されたのは幕末から明治時代にかけてと考えられる。

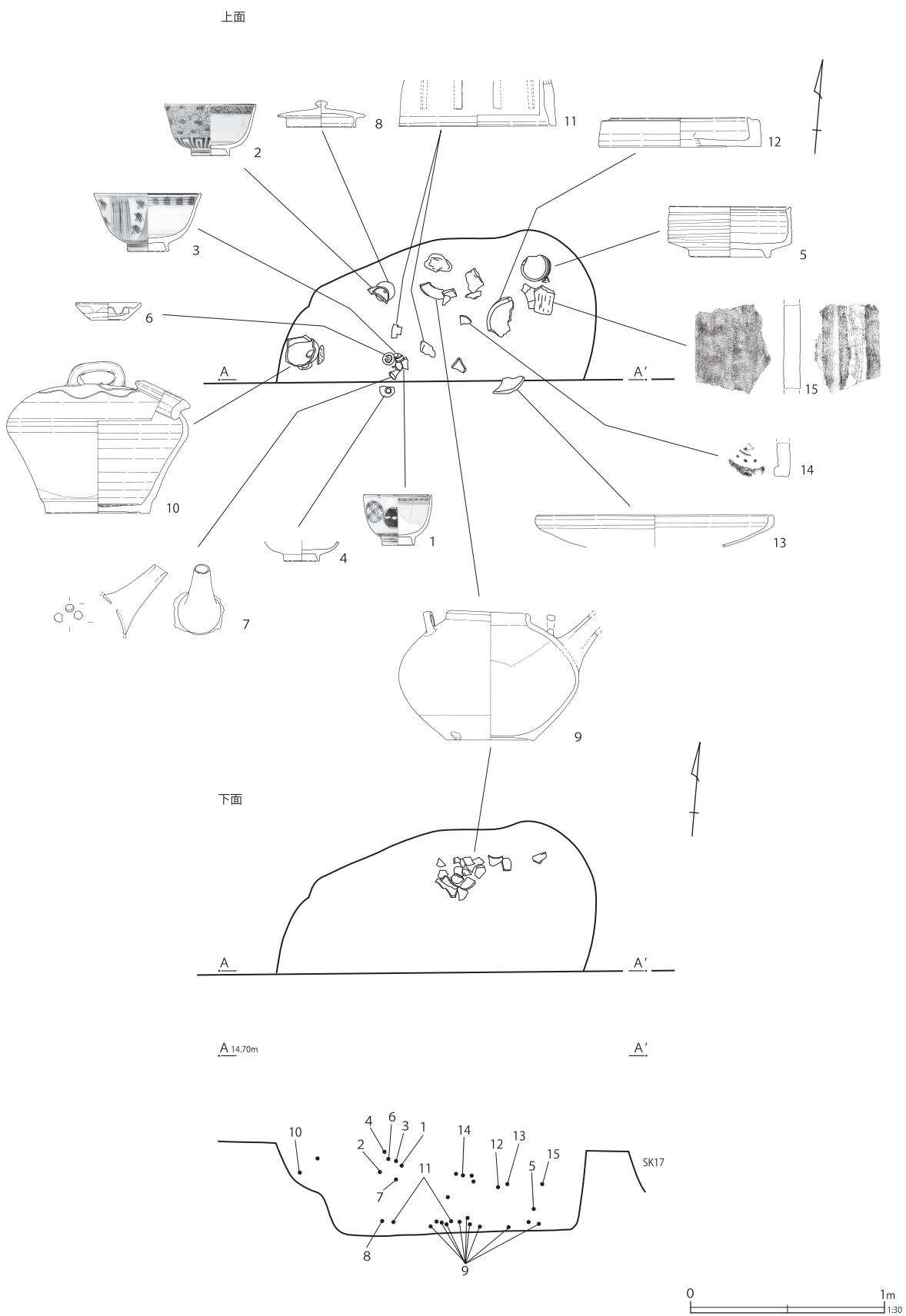
第16号土壙（第14・15図）

R-12グリッドに位置する。南側が発掘区域外にかかり、全容は明らかでない。平面形態は長方形になると推定される。規模は、検出された範囲で東西に1.66m、南北0.74m、深さは0.50mである。第17号土壙と重複するが、新旧関係は明らかにできなかった。壁は直に掘り込まれているが、西側はステップ状に段を有する。底は平らで、径0.25mの浅くて丸い掘り込みが確認された。覆土から、人為的に埋め戻されたものと考えられる。

遺物は、陶磁器、瓦器、瓦、鉄製品などが大量に出土した。その大半は覆土中層の2層中から出土したが、底面近くの4層中からは、つぶれた土瓶（第19図8・9）が出土し、洩瓶（第20図10）は壁際ステップ部分の3層中から出土した。3層の堆積状況から、洩瓶はこの土壙が埋まったあとで新たに埋められた可能性がある。



第14図 土壌

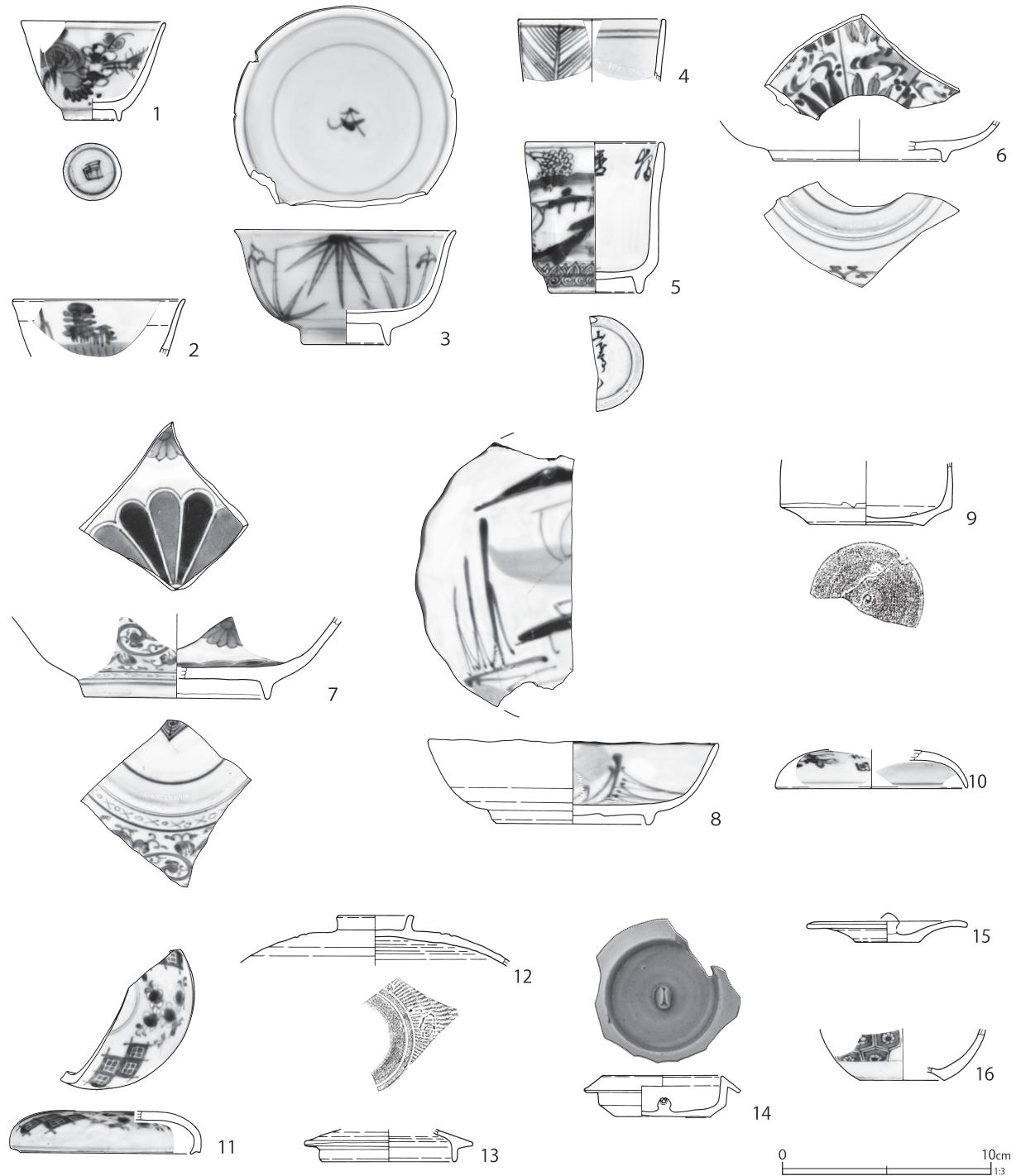


第15図 第16号土壤遺物出土状況

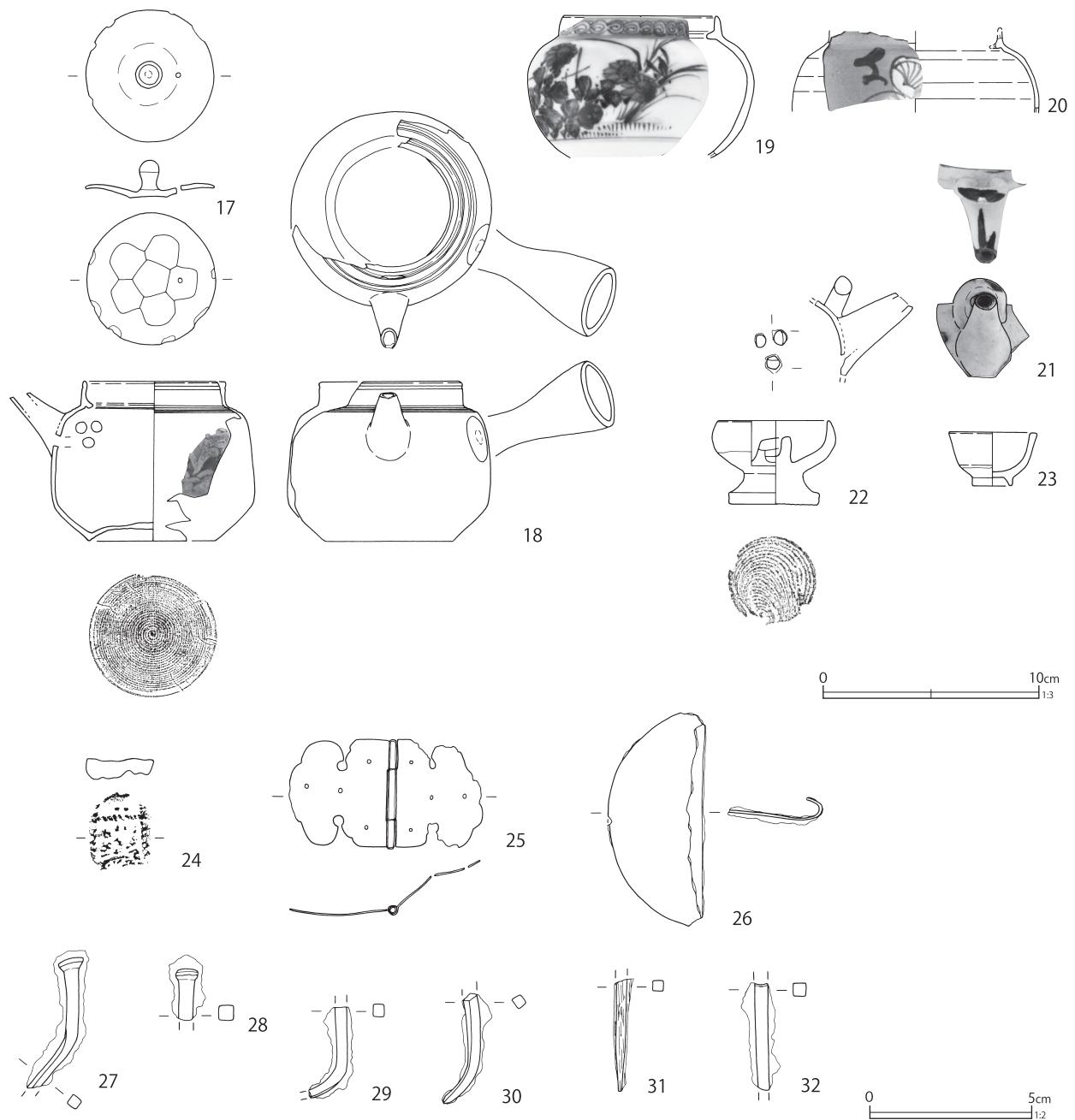
以上の所見から、本土壙は廃棄土壙(ゴミ穴)と推定されるが、その形状やしっかりととした掘り方をみると、第1次調査で検出されているような地下式坑(SL) や室穴などを再利用した可能性がある。

図示した出土遺物は碗(第19図1～4)、香炉

(5)、灯火皿(6)、土瓶(7～9)、溲瓶(第20図10)、瓦燈(11・12)、焙烙(13)、瓦(14・15)、石製品(16)、土人形(17)、鉄銭(18)、焼印(19)、釘(第20図20～38)である。第19図7～9の土瓶は、海鼠(ナマコ)釉を施した大堀相馬焼の製品である。8・9は一具をなす。大堀相馬焼は、元禄3年



第16図 第14・15号土壙出土遺物 (1)



第17図 第14・15号土壙出土遺物（2）

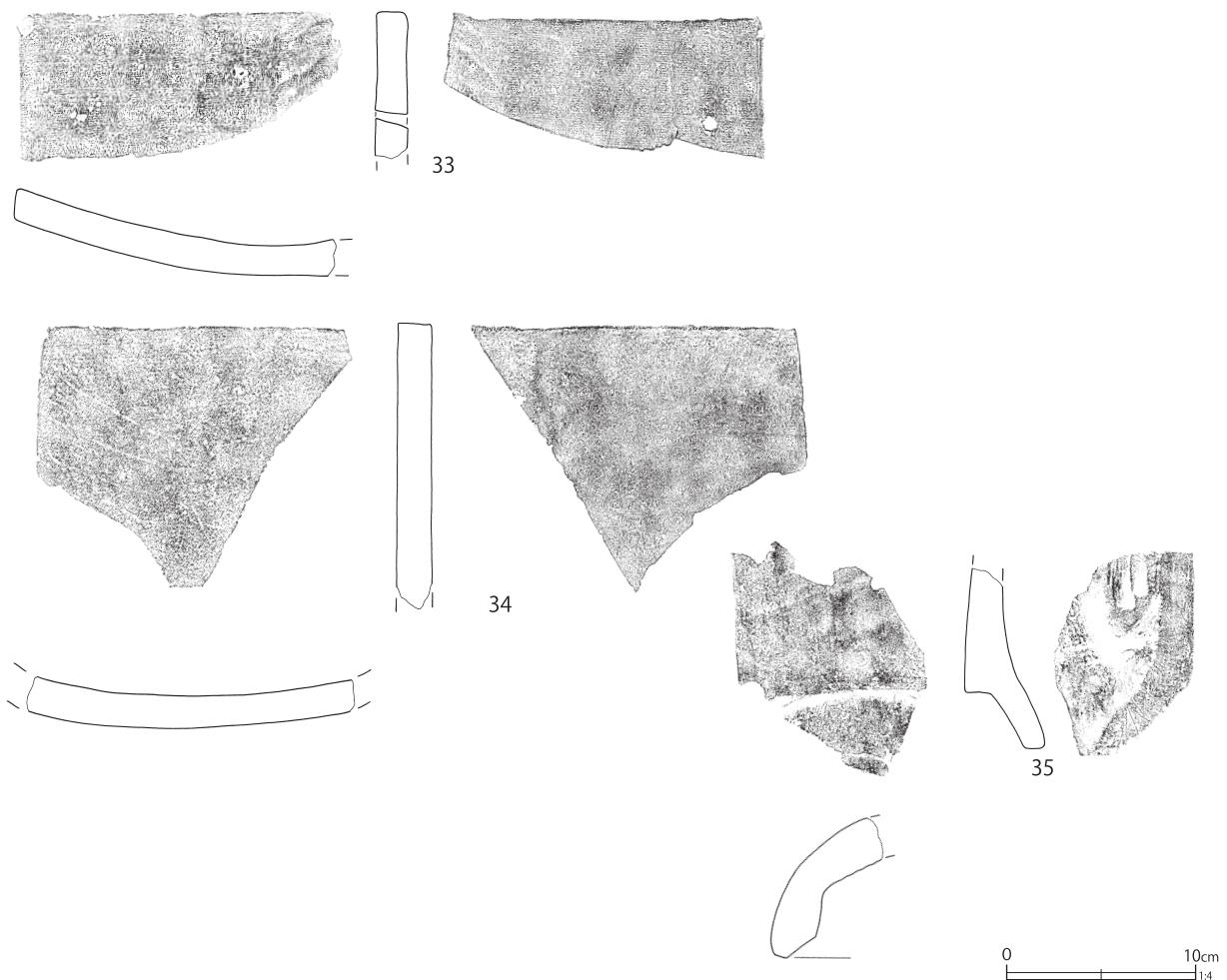
(1690)頃に現在の福島県双葉郡浪江町大堀に開窯した。19世紀になると相馬藩の庇護を受け、東北地方最大の窯業地となり、製品は江戸をはじめ各地に広く流通した。8の土瓶は、肩がなだらかで、型作りの耳を有することから、19世紀前葉の所産と推定される（関根1998）。

本土壙の出土遺物の年代は、18世紀後半～19世紀前半の範疇に収まると考えられる。

第18号土壙（第14図）

T-12グリッドに位置する。平面形態は円形である。規模は、長軸0.55m、短軸0.48m、深さは0.25mである。長軸の方位はN-77°-Wである。バケツ状に掘り込まれ、底は平らである。

確認面から自然石が出土したが、遺物は出土しなかった。



第18図 第14・15号土壌出土遺物（3）

第19号土壌（第14図）

R-12グリッドに位置する。平面形態は橿円形である。規模は、長軸0.84m、短軸0.43m、深さは0.10mである。長軸の方位はN-7°-Eである。掘り込みは浅く、底は平らである。遺物はわずかで、土師器と磁器の小破片が出土した。

第20号土壌（第14図）

R-12グリッドに位置する。平面形態は円形である。規模は、長軸0.83m、短軸0.80m、深さは0.34mである。長軸の方位はほぼ真北を向く。バケツ状に2重に掘り込まれ、底は平らである。覆土中層から板石が出土した。

遺物は、土師器や陶磁器などの破片が出土した。図示したのは擂鉢（第22図1）、碗（2）、釘（3）である。

第21号土壌（第14図）

R-12グリッドに位置する。東側は調査区外にかかる。検出範囲の規模は、南北1.22m、東西0.24m、深さは0.08mである。浅い掘り込みで、重複する第2号建物跡の礎石基礎（P9）よりも古い。

遺物は、陶磁器などの小破片が数点出土した。

第22号土壌（第14図）

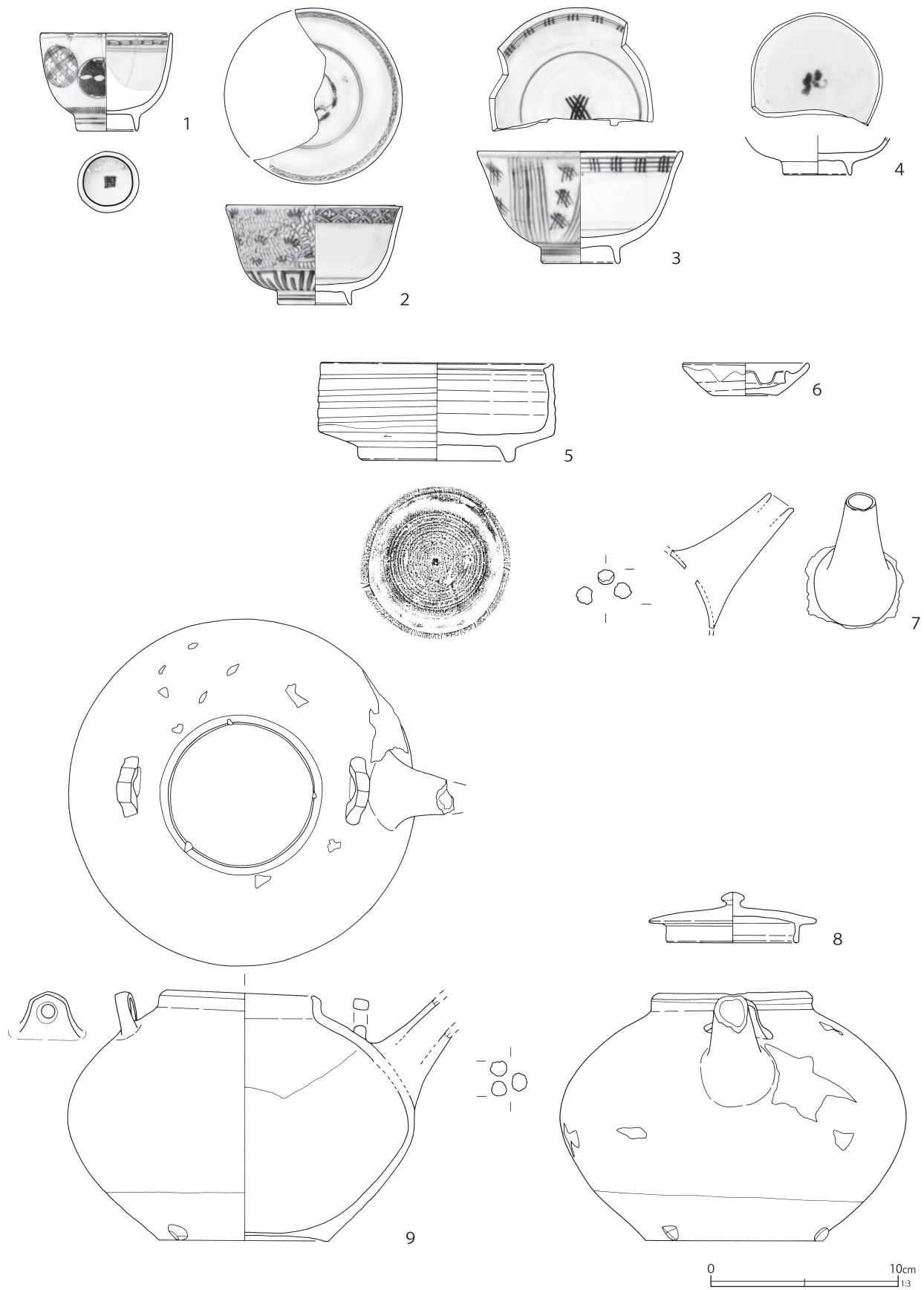
R・S-12グリッドに位置する。東際が発掘区域外にかかるが、平面形態は隅丸長方形と考えられる。規模は、検出範囲で長軸0.80m、短軸0.53m、深さは0.32mである。長軸の方位はN-65°-Wである。斜めに掘り込まれ、底は平らである。第2号建物跡の礎石基礎（P8）と重複するが、新旧関係は明らかにできなかった。

第6表 第14・15号土壙出土遺物観察表 (第16~18図)

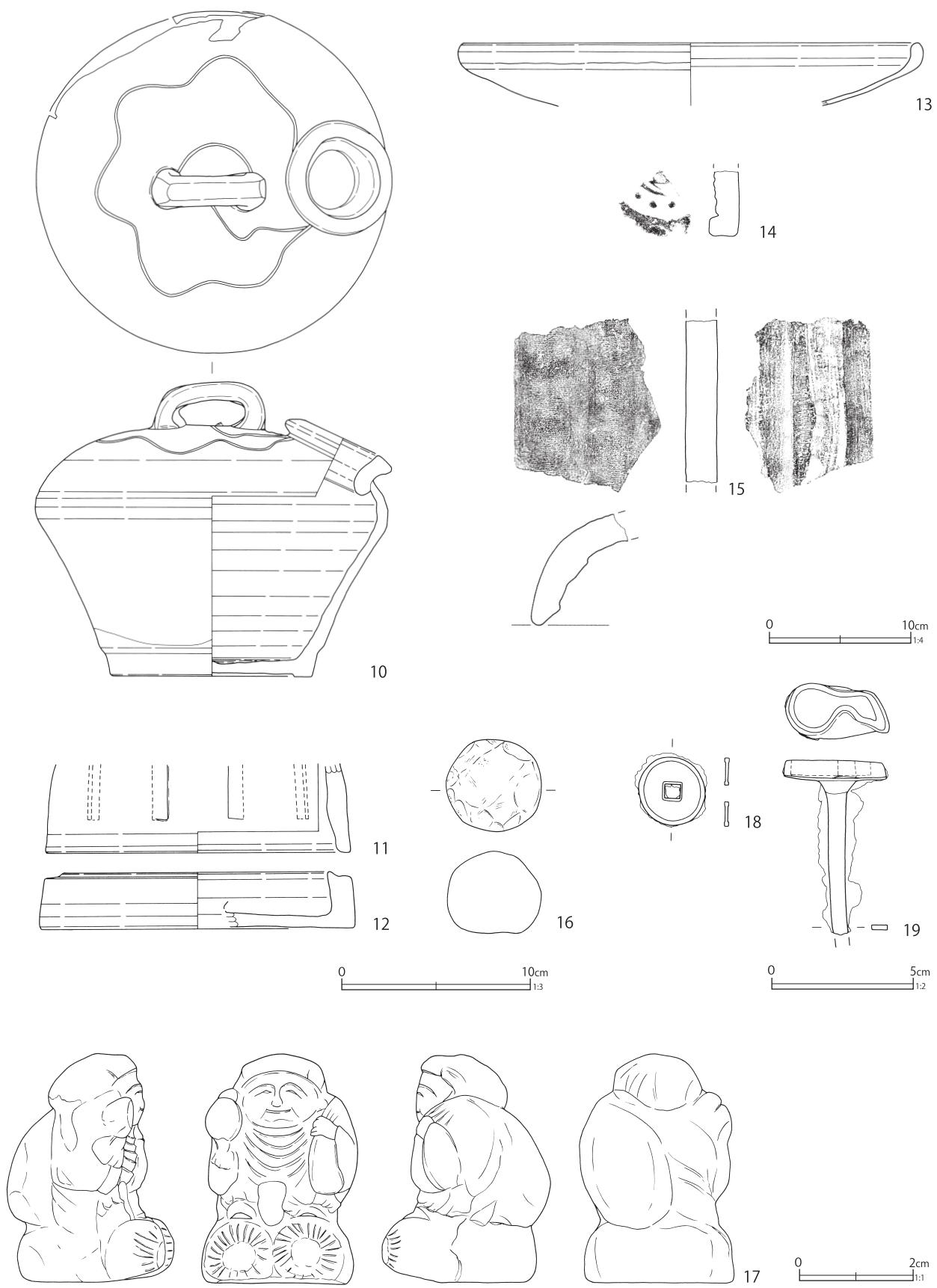
番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考	図版			
1	磁器	碗	6.8	4.7	2.6		75	良好	白	瀬戸 煎茶碗 草花文 銘款あり 19c 前半	8-4			
2	磁器	碗	(8.0)	[2.7]	—		20	普通	灰白	瀬戸美濃 樹木文様 口紅 19c 中葉~後半	10-10			
3	陶器	碗	10.4	5.5	4.0		85	良好	白	瀬戸 反端 笹文 見込に昆虫文 19c 前半~中葉	8-5			
4	磁器	猪口	(7.0)	[3.0]	—		15	良好	白	瀬戸 そば猪口 矢羽文様 18c 末~19c 前半	10-11			
5	磁器	碗	6.4	7.2	4.2		50	良好	白	瀬戸 湯呑碗 西洋コバルト 内に「福寿」 19c 後半	8-6			
6	磁器	皿	—	[2.0]	(8.0)		20	良好	白	肥前 流水文と草花文を区画 18c 後葉	10-13			
7	磁器	皿	—	[4.0]	(9.0)		20	良好	灰白	肥前 表菊花文 裏花唐草 銘款渦福 18c 後半	10-14			
8	磁器	皿	(14.0)	3.9	7.2		50	良好	白	肥前 帆掛舟に網干文 口紅 蛇目凹高台 18c 末~19c	10-15			
9	陶器	油注	—	[3.0]	5.4		45	良好	灰白	信楽 内外面灰釉 目あと 19c 前半				
10	磁器	碗蓋	(9.0)	[1.8]	—		10	良好	白	瀬戸 漢詩に草花文 19c 中葉	10-12			
11	磁器	蓋物蓋	(9.0)	[2.0]	—		30	普通	灰白	肥前 菱格子に草花文 18c 後半~19c 初頭	10-16			
12	陶器	鍋蓋	—	[2.4]	—		30	良好	暗灰黄	飯能 飛鉢に秋草文イッチン描 19c 前半~中葉	10-17			
13	陶器	土瓶蓋	(6.4)	[1.5]	—		20	良好	にぶい黄橙	不明 外面鉄釉 19c 前半~中葉				
14	陶器	油注蓋	5.5	1.9	4.6		80	良好	灰白	信楽 外面灰釉 つまみ折り曲げ 19c 前葉				
15	陶器	土瓶蓋	(7.6)	1.0	—		25	良好	にぶい褐	益子 灰釉 貫入あり 19c 中葉				
16	磁器	急須	—	[2.4]	(4.0)		20	普通	灰白	瀬戸 亀甲繋文の中に菊花文 19c 後半	10-18			
17	陶器	急須蓋	5.9	1.7	—		100	良好	灰白	信楽? 内面を花弁状に削る 19c 前半	8-7			
18	陶器	急須	6.4	7.3	6.8		65	良好	灰白	信楽? 京焼の写し 円形窓絵 19c 前半	8-7			
19	磁器	急須	(7.0)	[6.5]	—		40	普通	灰白	瀬戸 染付 菊花草花文 19c 中葉	10-19			
20	陶器	急須	—	[3.7]	—		20	良好	にぶい黄橙	益子 灰釉に吳須絵 梅花文 19c 前半	10-20			
21	陶器	土瓶	—	[4.5]	—		15	良好	灰白	益子 山水土瓶 19c 中葉~後半	10-21			
22	陶器	秉燭	5.0	3.8	4.0		100	良好	灰白	瀬戸美濃 タンコロ 鉄釉 19c 前半	8-8			
23	陶器	鉢	(4.0)	2.5	(1.8)		40	良好	緑褐	ままごと道具 緑釉 19c 前半	10-22			
24	土製品	泥面子	大きさ2.5×2.0cm 厚さ0.6cm				100	普通	橙	意匠不明 しめ縄か?	11-3			
25	銅製品	蝶番	長さ6.4cm 幅3.3cm 厚さ0.025cm 重さ7.3g						筆筒などの家具に使用されたものか?					
26	鉄製品	不明	長さ6.5cm 幅3.0cm 厚さ0.08cm 重さ5.6g						薄くて円い鉄板が折れ曲がったもの					
27	鉄製品	釘	長さ4.5cm 幅0.4×0.3cm 重さ4.6g						屈曲 脚部先端欠					
28	鉄製品	釘	長さ1.6cm 幅0.45×0.45cm 重さ1.8g						頭部					
29	鉄製品	釘	長さ3.1cm 幅0.35×0.4cm 重さ1.6g						屈曲 脚部					
30	鉄製品	釘	長さ3.6cm 幅0.3×0.35cm 重さ2.0g						屈曲 脚部					
31	鉄製品	釘	長さ3.45cm 幅0.35×0.35cm 重さ0.8g						脚部 木質残存					
32	鉄製品	釘	長さ3.3cm 幅0.4×0.4cm 重さ2.6g						脚部					
33	瓦	平瓦	大きさ17.0×7.5cm 厚さ1.8cm			10	普通	灰						
34	瓦	平瓦	大きさ17.0×13.9cm 厚さ1.8cm			20	普通	灰						
35	瓦	丸瓦	大きさ9.5×8.3cm 厚さ3.1cm			20	普通	灰						

出土遺物は、須恵器、陶磁器、鉄製品などである。そのうち図示したのは、ままごと道具の土瓶

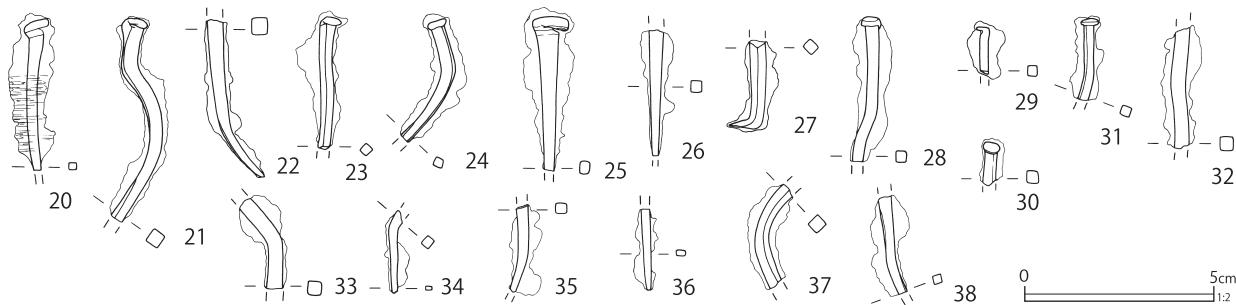
(第22図4)、大堀相馬焼の土瓶蓋(5)、釘(6・7)である。



第19図 第16号土壤出土遺物（1）



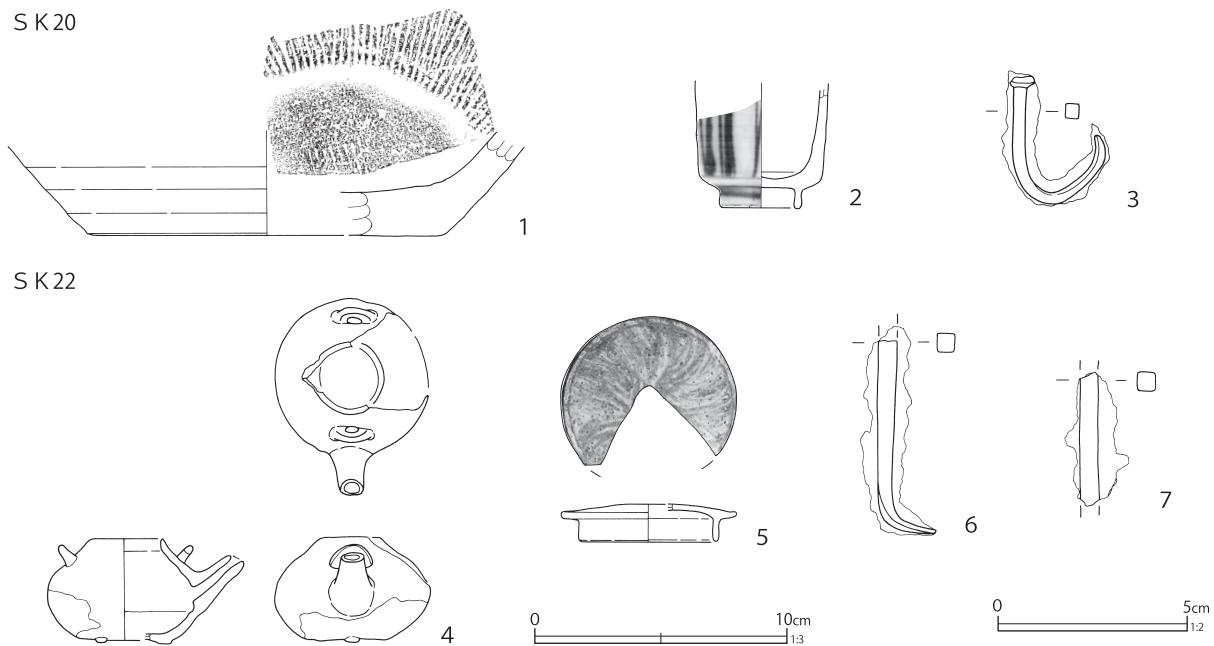
第20図 第16号土壤出土遺物（2）



第21図 第16号土壙出土遺物（3）

第7表 第16号土壙出土遺物観察表（第19～21図）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備 考	図版
1	陶器	碗	7.0	5.2	3.2		80	良好	灰白	肥前 銘款角福 19c 前半～中葉	9-1
2	磁器	碗	9.2	5.3	(3.8)		60	良好	灰白	肥前 微塵唐草 見込松竹梅 18c 後半	9-2
3	磁器	碗	(10.8)	6.0	4.0		40	良好	白	肥前 19c 前半～中葉	9-3
4	磁器	碗	—	[2.1]	3.5		70	良好	白	瀬戸美濃 見込草花文 19c 前半	
5	陶器	香炉	12.2	5.2	8.0		95	良好	灰白	瀬戸美濃 外面灰釉 18c 末～19c 前半	9-4
6	陶器	灯火皿	6.5	1.7	3.2		100	普通	灰黄	瀬戸美濃 上半鉄釉 18c 後半～19c 前半	9-5
7	陶器	土瓶	—	[7.2]	—			良好		大堀相馬 海鼠釉 19c 前半	
8	陶器	土瓶蓋	6.8	2.6	—			良好		大堀相馬 海鼠釉 9の蓋 19c 前半	9-6
9	陶器	土瓶	7.7	13.3	9.0	I	90	普通	にぶい橙	大堀相馬 海鼠釉 19c 前半	9-6
10	陶器	溲瓶	4.2	15.5	10.5		80	良好	灰白	瀬戸美濃 黄瀬戸釉 18c 後半～19c 前半	9-7
11	瓦質陶器	瓦燈蓋	(21.3)	[6.3]	—	ACHIK	20	普通	橙	在地 19c	
12	瓦質陶器	瓦燈	(18.6)	4.0	(22.0)	ACHIK	30	普通	橙	在地 19c	
13	瓦質陶器	焙烙	(32.0)	[4.4]	—	AEHIK	20	普通	橙	在地 19c 前半	
14	瓦	軒丸瓦	長さ4.5cm	厚さ2.1cm			25	普通	灰	巴文	
15	瓦	丸瓦	大きさ11.2×9.5cm	厚さ2.2cm				普通	灰		
16	石製品	不明	径5.0×4.7cm	厚さ4.3cm			100	普通	灰白	安山岩	
17	土製品	土人形	高さ4.0cm	幅2.6cm	厚さ2.5cm		100	普通	灰黄褐	大黒様	11-1
18	鉄製品	錢貨	径2.4×2.4cm	重さ3.9g						鉄錢 錢種不明	11-6
19	金属製品	焼印	長さ6.1cm	型面3.5×1.9cm	厚さ0.7cm		重さ25.5g			型面銅製 軸鉄製 ひょうたん型	11-7
20	鉄製品	釘	長さ4.0cm	幅0.2×0.2cm	重さ3.4g					脚部先端欠 木質残存	
21	鉄製品	釘	長さ5.5cm	幅0.35×0.35cm	重さ5.6g					屈曲 脚部先端欠	
22	鉄製品	釘	長さ4.4cm	幅0.35×0.4cm	重さ2.5g					屈曲 脚部	
23	鉄製品	釘	長さ3.5cm	幅0.2×0.2cm	重さ3.0g					脚部先端欠	
24	鉄製品	釘	長さ3.3cm	幅0.2×0.2cm	重さ2.2g					屈曲 脚部先端欠	
25	鉄製品	釘	長さ4.1cm	幅0.25×0.3cm	重さ4.1g					脚部先端欠	
26	鉄製品	釘	長さ3.3cm	幅0.3×0.3cm	重さ2.0g					脚部	
27	鉄製品	釘	長さ2.6cm	幅0.3×0.3cm	重さ1.4g					屈曲 脚部	
28	鉄製品	釘	長さ3.8cm	幅0.3×0.3cm	重さ3.1g					屈曲 脚部先端欠	
29	鉄製品	釘	長さ1.75cm	幅0.25×0.25cm	重さ0.7g					頭部	
30	鉄製品	釘	長さ1.1cm	幅0.3×0.3cm	重さ0.5g					頭部	
31	鉄製品	釘	長さ2.2cm	幅0.3×0.25cm	重さ0.8g					頭部	
32	鉄製品	釘	長さ3.2cm	幅0.4×0.4cm	重さ2.0g					脚部	
33	鉄製品	釘	長さ2.5cm	幅0.35×0.35cm	重さ2.1g					屈曲 脚部	
34	鉄製品	釘	長さ2.2cm	幅0.25×0.25cm	重さ0.5g					屈曲 脚部	
35	鉄製品	釘	長さ2.4cm	幅0.3×0.3cm	重さ1.1g					脚部	
36	鉄製品	釘	長さ2.1cm	幅0.25×0.15cm	重さ0.4g					脚部	
37	鉄製品	釘	長さ2.9cm	幅0.35×0.35cm	重さ2.8g					屈曲 脚部	
38	鉄製品	釘	長さ2.7cm	幅0.2×0.2cm	重さ1.5g					脚部	



第22図 第20・22号土壤出土遺物

第8表 第20・22号土壤出土遺物観察表 (第22図)

番号	遺構	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考	図版
1	SK20	瓦質陶器	擂鉢	—	[4.1]	(14.0)	EI	15	普通	明赤褐	江戸系 18c後半～19c前半	10-23
2	SK20	磁器	碗	—	[4.9]	(3.0)		35	普通	灰	瀬戸 湯呑碗 19c中葉～後半	
3	SK20	鉄製品	釘	長さ5.6cm 幅0.35×0.4cm 重さ3.0g						屈曲 完存品	ままごと道具 化粧白土緑釉 19c	
4	SK22	陶器	土瓶	2.8	4.1	3.0		80	良好	にぶい橙	大堀相馬 外面施釉 19c前半	9-8
5	SK22	陶器	土瓶蓋	5.3	1.5	—		70	良好	明黄褐	屈曲 脚部	
6	SK22	鉄製品	釘	長さ6.1cm 幅0.5×0.5cm 重さ6.6g						脚部か		
7	SK22	鉄製品	釘？	長さ3.5cm 幅0.5×0.5cm 重さ4.5g						脚部か		

3. ピット

近世以降のピットは、東側発掘区から6基、西側発掘区から2基、合計8基が検出された。

T-12グリッドP1の上面には拳大の河原石が乗っており、同様の河原石はT-12グリッドP4の覆土からも出土している。

T-12グリッドP3は、重複する第1号建物跡

の礎石基礎(P4)よりも古い。

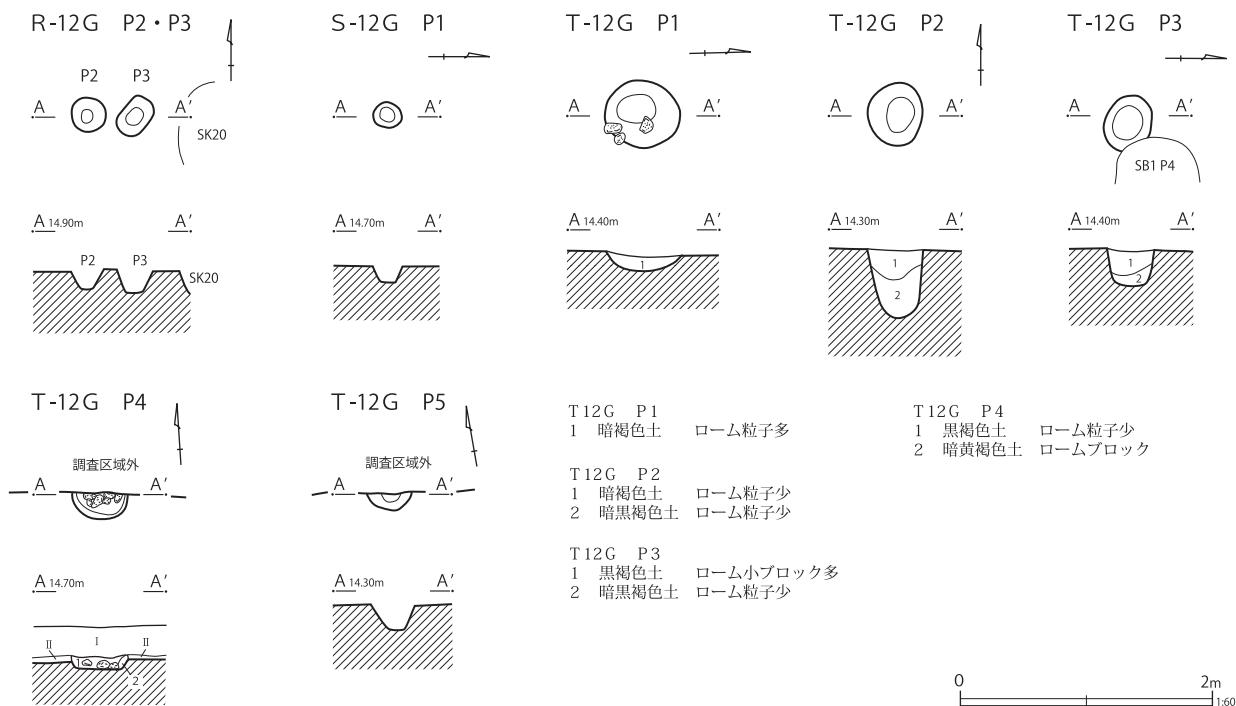
遺物はT-12グリッドP1とR-12グリッドP1から出土した。縄文土器や土師器の小破片であり、遺構に伴うものではないと考えられる。

これらのピットの時期と用途は不明であるが、覆土の状況等から、近世以降のものと判断した。

第9表 ピット一覧表

グリッド	番号	長径(m)	短径(m)	深さ(m)
R-12	P2	0.26	0.26	0.14
R-12	P3	0.33	0.24	0.17
S-12	P1	0.23	0.20	0.12
T-12	P1	0.60	0.54	0.11

グリッド	番号	長径(m)	短径(m)	深さ(m)
T-12	P2	0.50	0.43	0.53
T-12	P3	0.45	0.36	0.27
T-12	P4	0.45	(0.21)	0.09
T-12	P5	0.35	(0.12)	0.18



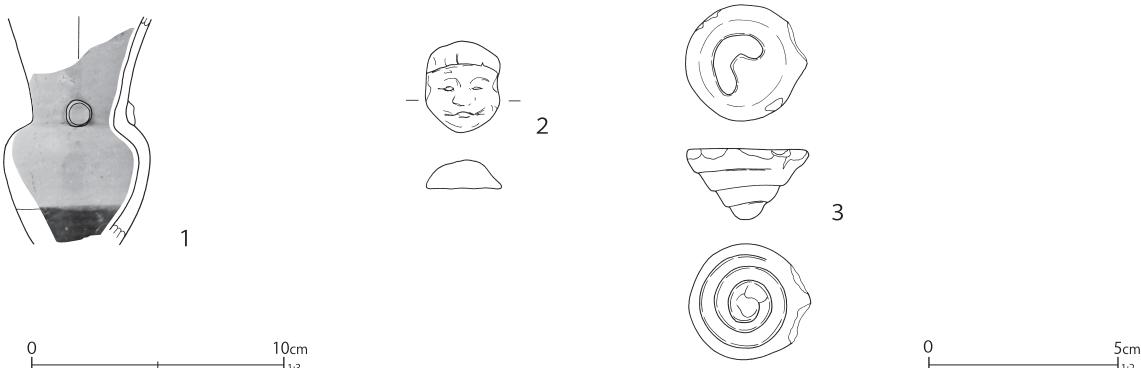
第23図 ピット

4. その他の出土遺物

表土掘削時及び遺構確認時に、I層中から遺構帰属不明の遺物が出土した。その一部を第24図に掲載する。

1はR-12グリッドから出土した瀬戸美濃産の

花瓶である。円板と化した耳を対に有する。2は大黒様の顔を型抜きした泥面子である。T-12グリッドから出土した。3は土製のベーゴマである。東側調査区からの出土である。



第24図 遺構外出土遺物

第10表 遺構外出土遺物観察表 (第24図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考	図版
1	陶器	花瓶	—	[8.9]	—		70	良好	黄灰	R-12G 瀬戸美濃 灰釉・鉄釉の掛け分け 18c後半～19c前半	10-24
2	土製品	泥面子	径2.4×2.0cm	厚さ0.7cm			100	普通	橙	T-12G 大黒様	11-4
3	土製品	ベーゴマ	径3.2×3.0cm	高さ1.8cm			100	良好	にぶい黄橙	東側調査区	

VI 調査のまとめ

1. 古墳時代の遺構について

氷川神社遺跡から発見された古墳時代の遺構は、第1次、第2次調査を合わせると、前期の土壙1基、中期の住居跡2軒・ピット1基、後期の住居跡1軒となり、古墳時代の各時期にわたっている。川越台の東縁には、4世紀末に築造された三変稻荷神社古墳を含む、仙波古墳群が形成されている。川越台にこの古墳群の被葬者の支配下にあった集団が展開していたことは、周辺の遺跡の調査成果をみても想像に難くない。

今回の調査成果からみて、氷川神社遺跡の立地する舌状台地にも、古くは4世紀代から古墳時代の集落が営まれていたと考えられる。

2. 硏石立建物跡について

今回の調査の大きな成果として、礎石立建物跡の発見がある。この2棟の建物跡には、礎石基礎の構造に違いはあるものの、柱筋は揃って建てられている。同時に建てられたものであるという確証はないが、同じ屋敷を構成していた建物と考えても矛盾はなさそうである。出土遺物は少なく、

そのすべてが礎石を抜き取ったあとに堆積した土層から出土している。19世紀後半を主体とし、18世紀後半の遺物がわずかに含まれている。

第1号建物跡の床下にあたる場所から検出された第16号土壙からは、建物跡の出土遺物よりも相対的に古い、18世紀後半～19世紀前半の遺物が出土している。第16号土壙が第1次調査で発見されたような、地下式坑や室穴を利用した廃棄土壙という仮定が成り立つならば、第1号建物を建てるために、事前に第16号土壙にゴミを捨てて埋め戻し、整地したと考えることもできる。第2号建物跡の西にある第15号土壙の出土遺物の年代は、18世紀後半～19世紀後半であり、建物跡の出土遺物とその時期がほぼ重なる。そのため、第15号土壙は、第2号建物の機能時もしくは廃絶時に、ゴミを処理した跡とみなすこともできる。

以上の見解から、これらの建物に人が生活していたのは、19世紀後半の幕末から明治にかけてと考えられる。ただし、第2号建物跡の第8～10号礎石基礎は、第2号建物跡を建てる前に存在した

第11表 絵図からみた氷川神社遺跡調査地点の土地利用

絵地図	所蔵	成立年	土地利用
武州川越城図	静嘉堂文庫	正保4年(1647)～寛文2年(1662)	「眼勝寺」
川越御城下絵図面	次原満氏	元禄7年(1694)	「竹林」
秋元田但馬守様川越城主之頃図	森田誠一氏	宝永元年(1704)～享保9年(1724)	「樹木畠」
秋元候時代川越図 「享保三年或ハ九年以後」	川越市立図書館	享保9年(1724)以降	「樹木」
秋元候時代川越図 「享保九年以後明和迄ノ間年代不明」	川越市立図書館	享保14年(1729)以降	「樹木屋敷」
川越御城下絵図	川越市立図書館	寛延4年(1751)	「御樹木」
川越城下図	石井英三氏	安永7年(1778)	「宮地」
川越城下図	石井英三氏	文化6年(1809)頃～天保初期(1830年代)	寺社地
川越城下図	東北大学附属図書館	天保～嘉永年間(1830～1854年)	武家屋敷
川越城下絵図	東京大学附属図書館	弘化5年(1848)	「鷹部屋」
川越御家中新古屋敷絵図	川越市立図書館	嘉永5年(1852)頃～慶応2年(1866)	武家屋敷
川越城下絵図	光西寺	慶応2年(1866)頃か	「家中屋舗」
川越町測量縮図	木村清氏	明治10年(1877)	「田畠宅地」

建物跡のものと考えられるため、古い時期の出土遺物はこの先行する建物跡に伴う可能性が高い。

川越城跡の第2次調査では、嘉永元年(1846)に建設された本丸御殿建物にあたる建物群が発見された(天ヶ嶋・岡田2006)。この建物群の礎石基礎の規模や工法は、本遺跡のものと共通する点が多い。このことも、先に示した年代観を裏付ける証左の一つになると考えられる。

氷川神社遺跡は、川越城跡の北100mの位置にあり(第4図)、調査地区は氷川神社の対面にあたるため、江戸時代の川越城や城下の絵図面で、その位置を比較的簡単に確認することができる。そこで、絵図から江戸時代～明治時代における調査地点の土地利用の変遷をたどり、まとめたものが第11表である。

このうちもっとも古い絵図は、正保4年(1647)～寛文2年(1662)に成立した『武州川越城図』である。この絵図には氷川神社と道を挟んで「眼勝寺」という寺院が記されている。これは川越藩主であった酒井家の菩提寺である源昌寺のことと考えられている。源昌寺は、寛永11年(1634)に酒井家の転封と共に紺屋村(坂戸市)へ移転したため、絵図の年代とは矛盾するが、17世紀前半に、この地に寺院が存在したことは明らかであろう。

元禄7年(1694)の『川越御城下絵図面』では竹林となっているので、源昌寺の移転後はそのまま放置されたようである。これ以降、18世紀半ばまでの絵図には、「樹木畠」「樹木」「樹木屋敷」と記されている。

このような「樹木」と記された場所は、各地の城郭に見られる。甲府城(山梨県甲府市)に関する元禄7年(1694)の史料(『元禄七年御公用留帳』)には、樹木畠の柿や梨を払い下げていた記録が見え、甲府徳川家の日記記録である『甲府日記』には、寛文12年(1672)9月8日に、「御樹木之大和柿九十五・外山柿六百六十・古河梨百貳拾」が届いたという記載がある。「樹木畠」の名

のとおり、果樹園のような機能を有していたことが窺える。

また、樹木屋敷といえば、元和3年(1617)に明石藩(兵庫県明石市)の初代藩主に封じられた小笠原忠真が、宮本武蔵に命じて、明石城内に「御樹木屋敷」を造らせたとする有名である(『清流話』)。この樹木屋敷は、城主の遊興所として、散策や客のもてなしのために使用された。御茶屋、鞠の懸り(蹴鞠をする場所)、築山、泉水、滝などが築造され、植木は大坂や堺まで手を広げて調達したと記録にある。

さいたま市岩槻城跡の樹木屋敷の発掘調査では、近世前期の段階で、林と化していたと考えられている(小林・青木1993)。川越城の場合も、絵図で判断する限りでは、敷地内に建物は存在していない。

調査地点付近から樹木が消え、再び施設がみられるのは、安永7年(1778)の『川越城下図』である。氷川神社の社地が道を挟んで南側に広がり、建物も存在している。文化6年(1809)から天保初期(1830年代)に成立したと考えられる『川越城下図』も同様に、氷川神社の社地が描かれているが、周囲には武家屋敷が及んでいることが分かる。

絵図でもたどれるように、武家地は時代によって大きく変化しており、川越街道沿いに次第に拡大していく。天保～嘉永年間(1830～1854)に成立了『川越城下図』や、幕末の慶応2年(1866)頃に描かれた『川越城下絵図』では、この一帯は武家屋敷となっている。前者には、調査地点周辺に、「五百石 稲葉隼人」「八百五十石 大田軍右衛門」「五百石 大場主膳」の名前が読み取れる。一方、弘化5年(1848)成立の『川越城下絵図』には、「鷹部屋」とあるため、鷹匠同心が居住していた時期もあったのかもしれない。

以上見てきたように、絵地図による土地利用の変遷では、調査地点が少なくとも幕末の慶応年間

には、武家屋敷の敷地であったことが分かる。先に述べたように、今回の調査で検出された礎石立建物跡と、その周辺の出土遺物の検討から、これらの建物跡が、武士の家屋敷であった可能性は高いと考えられる。そしておそらく、明治維新を迎えてほどなくして、建物は取り壊され、礎石の抜き取りが行われたのであろう。

明治時代に入ると、川越城は明治3年(1870)頃

から、次第に取り壊されたと考えられる。そして、城跡には役所や警察署などの公共施設と、学校などの教育施設が建設されていく。城下町には、江戸の屋敷割をそのまま利用した、近代の川越市街地が形成されていった(川越市立博物館1997)。明治10年(1877)に作成された『川越町測量縮図』では、調査地点は「田畠宅地」に塗り分けられ、「川越字宮下町」と記されている。

引用・参考文献

- 明石城史編さん委員会編 2000『講座 明石城史』神戸新聞総合出版センター
天ヶ嶋岳 2003『川越城跡(第11次調査)』川越市遺跡調査会報告書第27集 川越市遺跡調査会
天ヶ嶋岳・岡田賢治 2006『川越城跡第2次調査発掘調査報告書』川越市立博物館
江戸遺跡研究会編 2001『図説江戸考古学研究事典』柏書房
大橋康二 1989『肥前陶磁』考古学ライブラリー55 ニュー・サイエンス社
岡田賢治 1995「川越冰川神社発見の剣形品に就いて」『博物館だより』第13号 川越市立博物館
岡田賢治 2004『川越城跡第4次調査発掘調査報告書』川越市立博物館
金子直行 2001『川越城／小在家Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第273集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
川越市 1972『川越市史』第1巻(原始・古代編)
川越市教育委員会文化財保護課 1996～2007『川越市文化財保護年報』平成7年度～平成18年度
川越市立博物館 1997『町割から都市計画—絵地図でみる川越の都市形成史—』
川越市立博物館 2010『よみがえる河越館跡 国指定史跡河越館跡の発掘—その成果と課題』
川越市立博物館 2011『川越城—描かれた城絵図の世界—』
菊地 真 2007『水川神社遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第329集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
九州近世陶磁学会 2009『江戸後期における庶民向け陶磁器の生産と流通』関東・東北・北海道編
栗岡 潤・安生素明 2005『川越城跡Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第300集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
小泉 功 1993『小仙波四丁目遺跡(第5次)発掘調査報告書』川越市遺跡調査会報告書第12集 川越市教育委員会・川越市遺跡調査会
小泉 功 1997『藤原町遺跡調査報告書』川越市遺跡調査会報告書第19集 川越市教育委員会・川越市遺跡調査会
小林照教・青木文彦 1993『岩槻城樹木屋敷跡発掘調査報告書』岩槻市遺跡調査会
笛尾局之 1992「江戸時代のあかり」『考古学と江戸文化』江戸遺跡研究会
関根達人 1998「相馬藩における近世窯業生産の展開」『東北大学埋蔵文化財調査年報』10 東北大学埋蔵文化財調査研究センター
東京大学埋蔵文化財調査室 1999『東京大学構内遺跡出土陶磁器・土器の分類(1)』東京大学構内遺跡調査研究年報2別冊
飯能市郷土館 2001『黎明のとき—飯能焼・原窯からの発信—』
八巻與志夫ほか 2005『県指定史跡 甲府城跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第222集 山梨県